

第十三回
国会

参議院經濟安定・通商産業・建設連合委員会會議録第八号

昭和二十七年五月二十六日(月曜日)午後二時十八分開会

出席者は左の通り。

經濟安定委員

委員長

理事

佐々木良作君
郡 祐一君

愛知 葵一君
奥むめお君
須藤 五郎君

通商産業委員

理事

小林 英三君
栗山 良夫君

委員

重宗 雄三君
松本 昇君
山本 米治君
小林 正雄君
島 清君
境野 清雄君
西田 隆男君
石川 清一君

建設委員

理事

赤木 正雄君
田中 一君

委員

小川 久義君
石川 榮一君
前田 穰君
三輪 貞治君
松浦 定義君
東 隆君

委員外議員

衆議院議員

國務大臣

通商産業大臣

建設大臣

國務大臣

公益事業委員

法務府法制局

通商産業省通商

事務局長

常任委員

常任委員

常任委員

常任委員

常任委員

常任委員

常任委員

常任委員

栗栖 勉夫君

堀田 一君

池田 勇人君

高橋龍太郎君

野田 卯一君

周東 英雄君

西村健次郎君

渡邊 一郎君

武井 篤君

菊池 璋三君

桑野 仁君

佐々木義武君

佐々木義武君

佐々木義武君

佐々木義武君

佐々木義武君

佐々木義武君

佐々木義武君

○栗山良夫君 私この際通産大臣に二、三御所信を伺いたいと思ひます。

勿論電源開発の問題に關してでありすが、特に通商産業省としてでは、我國の産業政策を指導せられる立場にありまゝるので、この案を起草せられた、実質的に起草せられた經濟安定本部とはよくお打合せの結果であらうとは思ひますが、二、三私は通産行政の立場からお伺ひたい点が一つあるものであります。

その第一点は、通日当委員会において木村八郎君が大蔵大臣に対して質問をせられたのであります。その質問の要旨は、この開発促進法の中にある特殊会社というのは、外資導入を前提として最初構想を立てられたものである。然るに外資導入が見込薄になつた今日においてどうするつもりかという質問に、大蔵大臣は、入るのは好ましいけれども、外資が入らなくてもこれを強行したい。然らばその資金をどうするかという話に移りました場合に、勿論赤字公債等を発行して財政の均衡を破つて行かうという事とは、これは嚴重に避けて、そして重点的に電源開発に投資をする、こういうことが言われたのであります。その場合、その投資のやり方について質疑応答が交されたのであります。その場合に大蔵大臣は、一般産業の融資規制を以てこれに充てることも又辞さない。非常に強い考え方が表明をせられたのであります。そこで我々としては、我國の長期に亘る産業の發展指導をい

たして参ります場合には、やはり各種産業に亘つての方針に則つて、あらかじめ發展をして行かなければならぬのであります。通商産業大臣としてそういうような一種の計画經濟でありすが、電源開発のために國の資金を傾斜投資いたしました。そして、資金の足りない分は融資規制を以て抑えて行くというような政策が好ましいとお考えになるかどうか、その点を先ずお伺ひしたい。

○國務大臣(高橋龍太郎君) 只今少し私は誤解しておりましたが、現在のところこの電源開発会社ができました。先ず一千億ばかりの政府資金をこれに注ぎ込むことになつております。その程度は無論必要だと思ひます。私の申しましたのは、將來それ以上の資金の問題の時分には、その産業との重要性を考へてきめなければいけないという意味であつたのであります。

○栗山良夫君 問題が起きたときに、その重要性を考へなければならぬ問題であると言われましたけれども、現実にとり考へなければならぬ時期が来てゐるわけですから、今がその時です。これは電源開発は長期の資金投資でありますから、一旦着手をした以上は途中でやめるわけに行かない。若しやめれば非常に大きな損失を國家に与えることに

○國務大臣(高橋龍太郎君) 只今少し私は誤解しておりましたが、現在のところこの電源開発会社ができました。先ず一千億ばかりの政府資金をこれに注ぎ込むことになつております。その程度は無論必要だと思ひます。私の申しましたのは、將來それ以上の資金の問題の時分には、その産業との重要性を考へてきめなければいけないという意味であつたのであります。

○栗山良夫君 問題が起きたときに、その重要性を考へなければならぬ問題であると言われましたけれども、現実にとり考へなければならぬ時期が来てゐるわけですから、今がその時です。これは電源開発は長期の資金投資でありますから、一旦着手をした以上は途中でやめるわけに行かない。若しやめれば非常に大きな損失を國家に与えることに

○國務大臣(高橋龍太郎君) 只今少し私は誤解しておりましたが、現在のところこの電源開発会社ができました。先ず一千億ばかりの政府資金をこれに注ぎ込むことになつております。その程度は無論必要だと思ひます。私の申しましたのは、將來それ以上の資金の問題の時分には、その産業との重要性を考へてきめなければいけないという意味であつたのであります。

○栗山良夫君 問題が起きたときに、その重要性を考へなければならぬ問題であると言われましたけれども、現実にとり考へなければならぬ時期が来てゐるわけですから、今がその時です。これは電源開発は長期の資金投資でありますから、一旦着手をした以上は途中でやめるわけに行かない。若しやめれば非常に大きな損失を國家に与えることに

○國務大臣(高橋龍太郎君) 只今少し私は誤解しておりましたが、現在のところこの電源開発会社ができました。先ず一千億ばかりの政府資金をこれに注ぎ込むことになつております。その程度は無論必要だと思ひます。私の申しましたのは、將來それ以上の資金の問題の時分には、その産業との重要性を考へてきめなければいけないという意味であつたのであります。

長期に亘ることだけは御理解願つておるのではありません。而もその長期に亘る場合の全部の資金の枠というものも大体私はおわかりになつてゐると思ひます。そういう第一期、第二期計画全体を含めての一つの電源開発の構想全体について資金措置の問題、並びにそれから導き出されて来るころの我が国の産業政策の行くべき方向について、どういふ工合にお考えになるか、こういうことを申上げておるのであります。私は今年、来年のことは大体わかつておるのでありますから、そういうことではなくて一つの産業政策の方針について伺つておるわけでありま

○國務大臣(高橋龍太郎君) 私は只今申上げたことを繰返しましていいないのですが、無論電源開発は長期計画でなくちやいけなわけです。併しその第一期の開発ができて、それだけでは実際に電力が増えるわけなんで、長期の資金計画のことはともかく、現在のところで千億円でしたか、千億円ばかりの政府資金をこれに注ぎ込む、第一期計画にそれは少くとも必要です。そのあとは考えなければいけない、そういうふうには私は考えています。資金計画のほうは担当でありませんが、或いはほかの大臣が多少違った意見を持つておるかも知れない……

○栗山眞夫君 その二十七年年度の分は、これから頂いた電源開発計画の構想の中にもちやんとあるのです。全部入れまして一千二百三十七億、これは勿論民間会社の自己調達資金も入つておるわけでありまして、それだけあるわけです。それについて今私とやかく申しておるのではなくて二十八、二

十九、三十、三十一、三十二年、そういうふうな工合にだん／＼とこの所要資金が増えて行く。殖えて行くことによつて、外資が入らないというような場合には、一般産業の融資規制を以てしてでも電源開発の資金だけは賄うのである、こういうことを大蔵大臣から強く言われておるので、そういうことをした場合には、通商産業大臣として、それに應じて、あなたは一般産業の頭打ちをするような問題等についても御賛成でございますか、こういうことをお尋ねしてゐるわけでありま

○國務大臣(高橋龍太郎君) その程度の問題ですが、一般産業を圧縮するといふならなんですが、これも産業の程度によるわけで、今非常な圧迫を加えて電力の開発をするといふことは一つ考へて見なければいけない。一般産業に非常な制圧を加えれば、電気の需用量も減るわけなんでありますから、それは別に考えなければいかんと思ひます。程度の問題であると思ひます。

○栗山眞夫君 今電気の需用量が余り制圧を加えれば減るとおつしやつたのであります。この法律案は漸次鉄工業の生産水準を引上げ、国民生活水準を引上げながら、三十一年度には需給バランスをとる。鉄工業の生産を二倍にするといふことがありましたけれども、過日の大蔵大臣の御説明のようにやりますと、私はそういう工合に行かない、こういう工合に考へておるのであります。これは一応大蔵大臣のお考えを伺ひましたから、この程度にしておきましよう。要するに大臣は余り他の産業に影響を与えるようなそういうこと

では困る。又そういうことをすれば電力の需用量も減るであらう、こういうことをおつしやつたのですからその点で了承して置きます。それからその次に私は第二の問題として産業立地の問題を伺ひたいと思ひます。それは私はこの委員会でも終始力説をしておりま

すことは、我が国の産業の開拓といふものは特定の地区に偏在をしてはいけません。僅か四つの島に人口は溢れるほどに密度を増しながら各地において増加しておるわけでありま

す。各地方にそれ／＼の水力電源開発を早くやりまして、特に関西以西はその影響は、過去の我が国の電源開発の方針が誤まつておつたと言へば言へるのであります。が、平薄でありま

になりますか、これをお伺ひいたします。

○國務大臣(高橋龍太郎君) 今電力の需給関係が、地域的に均衡が取れていないという点を御指摘になつてのお尋ねと考へるのであります。それはその通りであります。これはこの配電の改善を含まして電力の需給関係が各地方でマツチするようにならなければいけない。開発すべき電源地がない所はしょうがない、それは配給のほうの問題を考へなくちやいけな

いであらう、そういうことを勘考して見て、なおかつ或る地方に電力が足りない地方があるかも知れない。そのときの問題をどう考へるかという御質問かと私は受取つたのですが、そういう場合には多少この電力のない地方の工業的な発展といふものは考へて見なければいかんと私は存じます。無制限に放

置すべきではないと考へるのであります。

○栗山眞夫君 そういたしますと、各ブロックと申しますか、各地方別の産業の発展の状況といふものは、その地区の電力の需給状況に応じてやはり調整すべきで、野放しの産業の発展といふようなことは行なつちやい

れに關連するのであります。私は今までの委員会でもやはり同じことを言つて来たのであります。こういうような國家の財政投資をして電源開発を行つた場合には、その特殊会社に

よつて開発された電力といふものは、今までもとく不評を受けておる地域差の非常に高い地点、関西以西のようないふ高い地点に重点的に開発をするのが理想でしようが、できないときにはこれに代りまして、そうして地域差の圧縮に努める、電気の需給の改善に努める、こういうことをこれは意識的にやらなければなら

ないことを力説して来たのであります。が、まだその点についてはつきり私の理解するところまで行つておりませんけれども、そういうような必要があるかどうか。少くとも財政投資を以て電源開発を行います場合には、今日不自然な状態で出ているこの地域差といふものを、この特殊会社が作った電氣によつて補つて行く、こういうことをすべきであるとお考へになりますか。或いはそういうことでなくてもよろしいとお考へになりますか。或いは自由に使つてよろしいと、こういうふうにお考へになりますか、この点を一つ伺つて置きます。

○國務大臣(高橋龍太郎君) 私は考へ方は御意見の通りに考へるべきだと思つております。

○栗山眞夫君 その次にお伺ひいたしますが、大臣は我が國の將來の輸出貿易の点におきましては、どういふものを重点的にやるべきであるか、それをどういふ工合にお考へになつておりますか。

○國務大臣(高橋龍太郎君) これは輸

○栗山良夫君　纖維品は駄目だ、大体見込薄だとおつしやつたんでありますが、安定本部の貿易計画によりますと、三十一年度には二十六年度の大体

○國務大臣(高橋龍太郎君)　ちよつと、先刻私がお答えした輕工業、纖維品の貿易について、ちよつとあなたに誤解があるかと思うのですが、私は必ばあなたに誤解があるかと思ふのですが、將來伸びて行く程度が余り樂觀を許さないという意味で申上げたのであります。その意味は大体世界の纖維品の生産は戰前に戻つておるのです。戰前に戻つておるのに各別國の生産能力を、現在の生産能力を調べて見ますというと、各國の分佈狀態が非常に變つてゐる。要しく目につきますのは、以前纖維品の生産能力が少かつた國が非常に殖えておる。この著しい一例はインドであります。そして日本もイギリスも戰前まではまだなかなか回復してゐない。そして世界の生産能力は戰前に回復しておる。それが現状であります。

それから今御質問の電力を非常に使う肥料域いはアルミ、そういうものにこれから電源を開発するその貴重な電力を使うのはどう考えるかというお尋ねのように思うのですが、アルミのほうは、これも世界の生産状況が非常に交つて来まして、余り輸出は期待がでないかと私は考えます。併し現在ぐらいの程度は国内的に考えても需要があるもので、昨年に比べて本年度のアルミ工業に充てる電力は大して殖やしてはおりません。電力も、アルミの生産目込をせいで一割増ぐらいに立てておるのであります。併し肥料の問題は、電力は食いますけれども、これは国内の需要として非常に重要な品物である。少くとも国内の需要を満たすことは、

これに最も必要なことであると思うのですが、而も国内需要の肥料といふものはできるだけ安くすべきである。そのためには増産をしてコストを下げねばならぬ。つまり国内需要以上のものを増産をして、コストを下げて行く。余つてゐるものは海外へ輸出する。そういうことが必要だと私は考えておるのであります。

○栗山良夫君 硫安の国内消費量を十分に満たさなければならぬということには私は異議ございません。異議ありませんが、当然そうしなければならぬのでありますけれども、海外への輸出をそこまでやる必要があるかどうか。電氣を生で輸出するようなことをやる必要があるかどうかということなのです。安定本部の計画によりますと、三十一年には約五十万トンの硫安を輸出するような計画ができております。硫

だけのたくさんの仕事ができるかは御承知願えると思う。例えば只今あれだけ貿易の対象として繊維製品が活躍しておりますが、あれに使われている電力は全産業用電力の四・五%にしか過ぎません。ところが化学工業に使われている電力は実に二五%の多きに達しているわけであります。従つてそういうことを私は、資金も潤沢であり、そして他の産業に圧迫を加えないということならば異議を申しませんけれども、これだけ差迫つて相当な財政投資資金までもし、又場合によつては融資規制まで行なつて電源開発をしようというその貴重な努力によつて行われた電力を、生でそのまま結晶させて外国へ輸出するということは、これは避くべ

きじやないかということを考えるのです。この点について一つ通産大臣と、周東長官もお見えになつておりますからこれは一つ率直に御意見を伺いたいと思うのです。

○國務大臣(高橋龍太郎君) 少し私もあるなのお考えと違うのですが、肥料の輸出というものは、先刻私が申述べた理由のほかに、肥料の輸出を通して国内で一番重要な問題である食糧の確保に一面役に立つてゐることをお考え願ひたいと思います。

○國務大臣(周東英雄君) 今の問題については、只今通産大臣のお話の通りであります。これは栗山さんもよく実際は御存じだと思ひますが、国内における供給の自給度を増すという点からいたしまして、やはり肥料の増産ということが必要であることは言うまでもありませんが、御承知の通りなかなか

けの食糧は内地だけではとてもむすかしいのであります。急速にこれを殖やすことはむずかしいのであります。その間にありまして、東亞圏内における曾つての朝鮮、台湾は勿論のこと、その他の地方におきましても非常に経済提携を図り、それらに對しては曾つて日本から肥料が行つておつたところであります。そういう面は小さく考えないで、朝鮮、台湾に肥料を送り、そうして食糧を得る、こういうふうな問題はやはり考へて行かなければならんことであると私は考へております。

○栗山良夫君　その場合にです、これはやはり食糧を得るために輸出をするというの、一つの考へ方で、私は全然わからないわけではありませぬけれども、

どもやはり当然値段が問題になると思ふのです。今やはり日本の確安は必
ずしも安いわけではないのでありまし
て、更に電源開発をやつて電氣の単価
が上つてきた場合には、アメリカ或い
はその他歐洲方面の確安に抑えられて
輸出できないかも知れない。そういう
点を私は十分考へておく必要があるの
じやないか。そういう問題があればそ
れはやはり又別途の解決方法を講じな
ければならぬのじやないか。経済の一
般論として私は申上げてゐるのではな
いのでありまして、なぜそういうこと
が起きるかという、化学工業に使わ
れてゐるのは、先ほど申上げましたよ
うに二五%も電力を使つてゐる。その
予定は三十年度において大体百十億キ
ロワット・アワーくらいになるわけ
であります。百十億キロワット・アワー
という、恐らく発電所で言へば二百

万キロワット・アワー以上になりまし
より。従つてそんな大きな発電所をそ
ういうものに使つて、而も硫安の輸出
ができないということになれば、それ
だけの発電計画をやつたことは少し無
駄であつたということにも、逆に言え
ばなるわけだ。従つてその辺のところ
はもう少しこの電源開発の絶対量をき
める基礎になるこの産業政策というも
のについてのお考え方を、現状だけで
なくて、将来の遠い見通しの下に立て
て頂く必要があるのではないかと、こ
ういふことを申し上げておるわけです。特
に高橋大臣はアルミニウムがそう大
して増産の計画はないと言われており
ますけれども、これは一つ安定本部の
ほうで今度のこの電力計画を作られた
ときのアルミニウムの、いわゆる増
加指数というものを示しを願いたい
と私は思つておる。恐らく相
当な量が入つておると思うのでありま
す。特に硫安等にしてもそうだと私は
思ふのであります。一番問題にしてお
りますのはそういったような国内で一
番よく電氣を使つておるのは化学工業
の二五%、その次は家庭用の電燈の一
八%、いわゆる電燈用の電氣でありま
す。あと各産業によるところの電力の
消費率は、そう大して大きな開きであ
りません。一〇%超えておるのは僅か
であります。桁違いに少くなつてお
るわけでありまして、従つてそういう観
点から、将来必要とする電力量を策定
せられる必要があるのではないかと、こ
ういふことを申し上げておるわけであ
ります。

○國務大臣(周東英雄君) 御尤もなお
尋ねてすけれども、私は今の肥料の問
題にしても、アルミの問題にしても、
これは三十一年度についての一つの見
込と言いますか、目標を示しておるわ
けで、今日の日本の状態として、何と
申しまして、食糧にしても、突如として
自給できるものは九〇%、あとは殆
んどやはり輸入に仰がなくてはならん
という状況でありまして、併しその他
の生活必需品というものが大部分これ
は原材料を外国から得ておるとすれ
ば、とにかく日本としては軽工業でも
或いは重工業的な生産品についても、
その輸出増進ということがこれは大き
な私は国策だと思ふのです。而してそ
れらのものをそれ加工する方法とい
うものは何かと言へば、これはあな
たよく御存じの通り、電源と原材料の
問題、動力源を確保しない限りは、如
何に原材料を持つて来てもこれは駄目
だ。工場設備については勿論合理化
をし、近代的な設備に改めることが、
先ずコスト引下げの上から必要であ
りますけれども、併しともかく或る程度
の設備は今日ある、これを動かすにつ
いての動力の不足と原材料の確保とい
うことが、私は一般の抽象論としては
絶対に必要なものだと思ふ。それだか
ら、然らばあなたのお説を拝借すれ
ば、高い電力ならばやめるかという、
これは仮設でありまして、高くては実
際言ふと或る程度開発しなければなら
んものであります。併しその問題とし
ては、私もできるだけ安くするために
考へて、でき得べくんば外資の導入と
いうものも、これをやつて行きたいと
いうことも一つの考え方なんでありま
す。そのときに、仮に時間的に多少の
ズレはあると思ひますが、そういう目
標の下にやつて。従つて今の御質問
の点でありますアルミについても、將

来増産も見込めないという、こういう
ように通産大臣がおつしやつたように
言われるが、そうでなく、そこは深い
考へがある。今急に増産しようと言つ
ても、一番電氣を余計食ふものであり
ますから、これにまだ開発されない以
前から大きな分配をいたしますと、外
に影響するから、今のところ大きな肩
を持つていないというこの御答弁で
あつたと思ふのであります。併しこれ
は安本の計算によりまして、三十一年
度においてはどうかという、約四
〇%くらい、併しそのことはこれは一
つの目標であり、これは或いは日米、そ
の他と経済提携をいたしますにいたし
てもやはり必要であり、日本とし
てもアルミの現在使用されておる量か
ら言つて七万トン、この程度確保す
ることは必要だと思ふ。四万五千トン
を七万トン、大した増え方でありませ
ん。これは電氣を余計使つてけしから
ん、けしからんというわけじゃないだ
ろうが、多過ぎるだらうという御指摘
は少し如何かと思ひます。成るほど日
本としてはボーキไซด์、その他を確
保しておるわけでありません。これも
又外から仰がなければならん。それを
仰いでおるといふことになれば、製品
の一部を売却して、そうして外国の原
材料を確保するといふ方面に向けて行
くといふことが、これも連関関係があ
ります。こう考へておる。

○委員長(佐々木良作君) ちよつと
待ち下さい。質問の途中ですが、先ほ
ど申し上げましたように、通産大臣から
は成るべく先きにやつて頂きたい、質
疑をやつて頂きたいという話がありま
す。先ほどから大蔵大臣が出席してお
ります。同様な申出があります。従
いまして質問者のほうからはちよつと
不都合かとも思ひますが、特別の関連
のないものであります限り、今のよう
な順序に従つて通産大臣の質疑をや
つて頂き、それから大蔵大臣の質疑を
つて頂くというふうにお願ひしたいと
思ひます。先ほどの栗山君の質問、ま
だ通産大臣に対する質問が幾つてあり
ますか。ありませんようでしたら田中
さんの要求がありました。どうしま
すか。

○栗山良夫君 今です、通産大臣、
それから周東長官にお尋ねしたのは、
私は電源開発をやる必要はないとい
ふことを毛頭申しておりません。これ
はやらなくちやならん。それから国民
生活の水準を上げることも否定してお
りません。鉱工業の生産指数を上げる
ことも否定しておりません。ただむや
みに上げる、上げろといふことじや
これはいけないじゃないか。やはり電源
開発といふものがあつた金でやる
のじゃない、相当或る意味においては
一部面には国民生活水準を絞つても
やらなければならん状態になれば、お
のずから延ばして行く。産業の構造に
ついてはやはり深き慮りをして行かな
ければならんのではないかと、こういう
ことを申しておるのであります。そ
の点は誤解のないように願ひたいので
あります。従つてそういう考へ方から
言へば、機械工業とか、繊維工業とか、
或いは金属工業とか、その他の雑
貨工業のようなどころに起しました電
氣を集約的に入れまして、そうして電
氣の無駄食ひ、電氣をそのまま外国に
持つて行くような仕事は必要最小限度
にとどめるべきじゃないか、こういう
ことを述べておる。而もそういう必要

はどうもこの六百万キロの開発計画の
中に、需用想定の数値の上に数字を見
るとなつていない。従つてその点を少
し抑えられないものか、こういうこと
を申しておるわけでありまして、それ
を抑え得れば、若干絶対量が減つて、資
金のにも案になるかも知れん。先ほど
高橋大臣は、若し資金措置の問題によ
つては産業が若干打撃を受けて、電力
が減るかも知れんといふことをおつし
やつた。それは私と同じ心配のことを
おつしやつておる。折角工事に着工い
たしまして、途中で変更するといふ
ようなことになれば、変更しないま
でも異常に余裕電力が出れば、これ又無
駄、そういう点をもう少し掘下げてお
考へになる余地はないか、こういうこ
とを申上げておるのであります。

でありまして、できるだけ電気そのものについて安いコストで上るように電源開発をいたしたいということの一つの考え方は持つておるわけであり

ます。

○栗山農夫君 今のお話で、それをなげそう重ねて繰返し／＼お尋ねしているかと申しますと、私の持つてゐる資料が間違ひであれば訂正いたしますが、私が或る資料から取った安定本部の貿易計画によりますと、昭和三十一年度においての増加率、二十六年と対比増加率ですが、一番多いのは化学及び油脂の二六〇％というものが一番高い。その次が機械類の一七・一％、こういう工合になつておられますので、そういう輸出計画のトップにそういうものを置くことが、私は少し電力問題と合せ考へて少し間違ひじやないかという考へを持つてゐるから繰返し／＼伺つてゐるわけですが。

○國務大臣(周東英雄君) 細かいことは或いは事務局から御説明したらいいかと思ひます。それはやはり化学工業のほうに於いての生産品の増強は比較的私は早いと思ひます。で、機械のほうはまだパーセンテージを数字的に挙げることは案でしよう。これをやるについてはやはり関連的な施設の増加、或いはやはり材料の製造というのとに對してもやはり時間的に時間がかかる。それらを併せて一つの増加率を考へておると私は思ふのです。で、パーセンテージの上に現れた点だけを御覧頂きますと、これは数字は少しおかしいんじゃないかという御指摘は多少意外かと思ひます。で、どうして化学製品のほうがやはり時間的に私は早いと思ふ。そうして機械工業と言

いますか、機械製品そのものに対する部分品とか設備なりというものはやはり併せて改善せられ、増設せられて行かない限りは製品それ自体というものがそう急激に増加しないというところに欠点があると思ひます。

○栗山農夫君 もう少しこれは突つ込んで私は伺ひたいと思ふのですが、今日は開会の時間も遅れておるので何ですから私は一応打ち切ります。

○田中一君 私は建設部から二、三質問したいのです。第一に、通産大臣、安本長官がいらつしやるから御一緒に御答弁願つて結構ですが、この計画の二十七年度のセメントの所要量というのは百四十万トンになつておられます。これに對する対策を先ず總括的に伺ひたいと思ひます。

○國務大臣(高橋龍太郎君) そういうことになつておられますが、現在のセメントの本年度の生産見込は七百五十万トンであります。輸出も百万トンちよつと超えておるのであります。なお七、八十万トンの増産計画がありまから、百万トンの電源開発用のセメントは何も心配はないと私は思つております。

○田中一君 私は二十五年度、二十六年年度の安本の増産計画、生産計画とそれの供給面を見ますと、二十五年年度においては約五百五十万トンのうち四六六万です。電源用に用ひましたセメントは二十六年年度においても同じく四六六万でございます。セメントの製造が今通産大臣が御説明のように簡単に増産ができるかどうか、本年度は七百五十万トンの生産計画を立てておる。又八十万トンの増産計画があるというお話ですが、これは全然不可能と考へております。

す。なぜならば、二十五年度、二十六年年度大部分のものは、現在ありますところの工場の増設が主たるものでございまして、御承知のようにセメント工場の新設というものは相当むずかしい工事です。曾つては、戦争中には八カ月で月産一万吨の工場を作つたという経験もありましたが、これはあらゆる面における非常手段をとりまして作つたものなのであります。従つて今日私が調べております範囲では、日本の現状ではセメントは八百万トン以上はもうできないというのがセメント工業の常識でございます。これはどういう資料で安本が七百五十万トンの二十七年度の計画と、八十万トンのそれ以上の増産計画を持つてゐるかということとは存じません。先ず七百五十万トンの生産計画と七、八十万トンのそれ以上の増産計画について安本長官から詳細な御説明をお願いしたいと思います。

○國務大臣(高橋龍太郎君) 私の答弁は間違つておりましたから訂正いたします。本年度の七百五十万トンは増産計画を含めたものであります。私間違つておりましたからその訂正いたします。本年度の七百五十万トンの生産計画は、業者から詳細な資料をとつて調べました数字であります。

○田中一君 御訂正があつたので、或いは本年度においては七百五十万トンの生産が可能だと私と同じような考へえでございましてから結構でございます。今私の申し上げましたように、二十五年乃至二十六年年度に約四六六万を電力開発方面に使つております。今この会社法案のセメントの所要量が百四十万トン、仮に七百五十万トンといたしましても一四、五％になるのです。これ

はどの方面のどのくらいのセメントの所要量を制約して、節約して電力開発方面に廻すかという点についても安本では十分御検討だと思ひますが、何を節約して、特需或いは新特需の面を制約するのか、或いは何を節約してこの方面に廻すつもりか。二十八年年度には百五十万トンを計画しておられます。これも二十八年度におきましては、生産計画は大体どぐらいになつて、何をやはり節約してこの方面に廻すかという点について御説明をお願いしたいと思います。

○國務大臣(周東英雄君) 御尤もなお尋ねてございしますが、事務のほうからセメントについての計画を大体お話しします。

○政府委員(徳永次次君) 只今二十七年年度のセメントの電力向け百万トンに對して、前年度に比べて増加率が多いのは、何を、どのほうを圧縮するかというお話でございしますが、全体で申しまして、先ほど来お話が出ておりますように、二十六年年度の実績であります。全体の生産が約六百八十万トンでありまして、それに対して二十七年年度は七百四十万トンと私どもは推定いたしておるわけでありまして、その増加量が約七十万トンあるわけでありまして、それから他方内容的に各用途の数字を私ども検討いたしておるわけでございますが、輸出につきましては、従来の数字とそう変りなしに、若干の増加はあるとしまして、百三十万トンぐらゐは二十七年年度として見込んでおるわけでございますが、建築関係の需要が、御承知の通り二十五年、二十六年間分セメントを需要しました。いわゆるビル建築というものが盛んに行わ

れたわけでございます。その面の数字を二十六年といたしまして、この建築の需要を、年間といたしまして約百九十万トン見当の消費量であるというふうに推定しておるわけでございます。それに對しまして二十七年年度は、その数字が約七十万トン減少いたしまして、合計で百二十万トン程度に相成るのではなからうかというふうに推定いたしておるわけでございます。その他のものは／＼と内容的に分析いたしておられますが、全体を總括めくりいたしまして約八％程度の増加になるであらう、過去の増加趨勢等から検討いたしましてさうな見込を立てておりますが、それらを合計いたしまして、電力部門に二十六年年度の三十数万トンから二十七年年度百万トンに増加するとしまして、数字上は十分供給可能であるという見通しを立てておるわけでありまして、これは先のことになりましたが、万一この国内の電力方面の需要に不足を来たすというよりな際には、若干前年度より輸出に増加分を見込んでおることでもありまして、輸出分の若干の調整ということも可能であらうというふうにも考へておるわけでありまして。

○田中一君 時間を取りますけれども、私細かく二十六年年度のセメントの供給表を申上げてよろしいと思ひます。

○委員長(佐々木良作君) どうぞ。

○田中一君 これをよく頭に入れて頂かんといふ安本の政府委員の御説明が非常に杜撰なものであるということがわからぬのであります。殊に通産大臣は、これは余談になりますけれども、都市不燃化同盟の会長をしておられま

す。又政府はつい最近、これは参議院を通りまじが、耐火建築促進法を通過しております。これには二億円の補助金を出しております。少くとも民需、いわゆるセメントを使用するところの建築を抑制するとは何事かという気がするのであります。と言いますのは、無論今閣議決定と言いますか、何ら法律の制約なしに三人委員会とか申しまして民間建築を抑制しております。いわゆる三階以上の建築をしてはならぬ、こういうようなことを言っております。併しながら一方においては耐火建築というものをますます／＼しなければならぬということ、統々と耐火建築の計画が立つております。今お話を聞きますと大体二十六年度の民需は、建築の面におきましては百三十七万トン出ております。これを七十万トン減らすと言いますと、結局七十万トン弱、これで今政府が考えておられるような日本の都市の不燃化ということができるかどうか、この点は甚だ疑問であります。又通産大臣は都市不燃化同盟の会長としてそういう政策がいかにどうか、我々は鳥取の大火、それに次いで起きたところのたぐさんの大火を新聞紙上を通じて始終見て知っております。併しながら我々も一面電力を起さなければならぬという観点から、そういう国民が受けるという不幸なる災害があつてもいいとお考えになるかどうか。もう一つ、土木の面で見ても百二十一万トン使っております。それから港湾、道路、橋梁、この面が両方で三十四万トン二十六年度使っております。これも日本は宿命的な災害国です。宿命的な災害国で、御承知のように一年に数回の災害を受けて

おります。これもセメントが若し潤沢に地方に廻りますならば、この災害は十分防ぎ得るというところは安本長官も御承知だろうと思ひます。そういう民需並びに国民生活に全く必要なものを抑制してまでも、この都市の耐火ができない場合、それも半分に減じて、そうしてこの会社の急速な電源開発も結構でしょうが、そこまでやろうという意図はどういうお考えか。いわゆる国民の日々の生活を犠牲にしてまでもこの今の百四十万トンの二十七年度においてはセメントをそこに廻さなければならぬ。それから二十八年度には百五十万トンを廻すことになつております。それにしまして私が考えますのに、セメント資材に対するところの対策が全くないんじゃないか。ただこの法律の計画というものは、資材の裏付けのない計画じゃないかという点を考へるのです。この点について今の民需を半分にすると、七十万トンを抑制して半分にすると、七十七万トンに対しては、我々は災害又は大火に対して通産大臣と安本長官の御答弁を願ひたいと思ひます。

○國務大臣(周東英雄君) 只今説明をいたしました中に、実際の生産見積り予想と実績との関係を見て、大体増加するものが二十七年度七十万トンあるというのを御説明したわけでありまして、初めから民需を圧迫して七十万トン出すとは説明しておりません。その点は御了承を頂きたいと思ひます。それからもう一つは、非常に困つた場合に、輸出についても去年よりも少し余分を増加的に見てあるから必要があればそれも加える、そうすると従来三十万トン出ておりますので、大体百万トン近く出しておる。二十七年度はよろう。こういう御説明を申上げたのであります。

それから私も耐火不燃の建築物の住宅等を殖やすことについては賛成しておるものであります。ただ先ほど申しましたのは、非常に鉄鋼なんかも余計使いますし、いろいろ日本の今の経済状態において他の事柄と関連しまして、余り非常に大きなビルが造られるということについては、或る程度制限しておるわけでありまして、民家等については制限をいたしております。民家については、できればセメント・ブロック等による住宅の建築ができればよろしいのであります。そういうものについては別に抑制する意思もなく、現にそれは抑制しておらないのであります。その点を御了承頂きたいと思ひます。

○田中一君 それでは今の昨年度百三十七万トンですが、一体本年度はどのくらいものを民需から電源開発のほうへ廻すというお考えですか。只今の政府委員の御説明とちよつと食い違ひがあると思ひますが、實際幾ら廻す計画ですか。

○政府委員(徳永久次君) 只今我々の計画はどこから捻出すというふうな計画はいたしておりません。この電力につきましては、電力の総合開発計画等から出ます供給増加の数字を裏は見込んで見たのであります。その他のものにつきましては、数字を若干多く見ましたのは、建築につきまして、前年度も若干官需、民需を含めて落るといふ数字を見ておりますが、その他今例をお挙げになりました土木は、道路、橋梁、港湾等のものにつきましては、過去の長年の増加趨勢を統計的に出して見まして、それが全体として約八%くらいの増加に相成つておりますので、その八%くらいの増加は今後も、即ち、二十六年度から二十七年度においてもあるであろうというふうな推定をいたしまして数字を寄せて見たわけでございます。それで見まして、全体の供給量が殖えておつて、輸出はそう殖えないというふうなことで、それから建築が若干減るといふような点で見まして、数字が百万トンは電力に使われても大丈夫だというふうな数字になつたのであります。どこからどう落しとてというふうな計画はいたしてありません。

○田中一君 建設委員会に政府は一応この東京、神戸間の高速道路の説明をいたしました。殊に予算上たしか二千万と思ひますが、調査費を取つております。あの高速道路を建設しますのに、セメントは約百万トン要ります。これはいつ頃からかかるおつもりでいらっしゃるのか。いわゆる五カ年計画でやるといたしますならば、年に二十万トン要るのであります。これもいろいろとセメントを消費するような事業がたくさん御計画でいらつしやいます。二十七年度のものには細かい数字が私は計画が立つていないのだ、私は安本ではセメントの需要供給のはつきりしたものはつかんでないというように一応断言してよろしいと思ひますか。もう少し詳しいものをお出し願ふことができないならば伺いたいと思ひますが。

○國務大臣(周東英雄君) 二十七年度は相当細かく立てておりますから、御必要があれば提出いたします。

○田中一君 無論これはこの会社、電力開発の問題は五カ年計画でやつておりますから、大体生産のほうの面については何か手をお打ちですか。明年度は百五十万トンをこれに振向けるわけですが、これが約全生産量の二〇%に当ります。この点はどうなんですか。何かセメント生産については手をお打ちになつていらつしやるのですか。

○國務大臣(池田勇人君) 只今東京、神戸間の弾丸道路のお話でありまして、お話の通り二千万円は調査費で取つております。これに二十七年度と二十八年度に弾丸道路に着手するといふ考えは今のところございません。早いに越したことはないと思ひますが、實際問題としてなかなか困難であります。併し今後の交通計画その他がございまして、一応専門家に調査させておくことは必要じゃないか道路をいつつけるにいたしても、そういう調査があつてそれにマツチして行くという交通政策をとつて行くことが必要であらうと、こういうので調査費を出しております。調査費だけを出しました。そのほかの物資の予算は見えておりません。次にセメントに対してはだんだんのお話もございましたが、このセメントは御承知の通り輸出資材としても重要なものです。又国内の公共事業、特に電力につきましては、是非とも必要なものでございまして、開港銀行の貸付につきましても、相当優遇の地位におきましてセメントの融資はかなり活発にやつておるのであります。今後におきましても国内整備の關係、又輸出の点を考えまして相当力を

入れて行くつもりであります。
○田中一君 今大蔵大臣から御説明を伺いますと、開発銀行からセメント産業に對して融資をする、二十七年年度の融資計画はどのくらいでございませうか。

○國務大臣(池田勇人君) 今セメントの計画はあれしおりませんが、日本セメントには二十六年度にも相当出したております。市中銀行とタイアップしまして相当の力を入れてやつておるのでございます。二十七年年度の数字につきましては、記憶がございせんが、今申し上げましたような線で開発銀行は進んで行くことと思ひます。

○田中一君 相当出しておると言ひましても、私自分、日本セメントの社長にもお目にかかり伺つておりますが、現在の設備の増設の面だけは一応借金しております。これもたしかトンについて千円くらいの金利を見込んで金を借りております。併しながらそれ以上したしても八百万円以上は到底できない。いわゆるこの工場の新設をしなければ到底セメントの増産は不可能だということは恐らく大蔵大臣も御承知と思ひます。大体月産一万吨の工場を作りますに、私の計算したところによりますと、約二十億円かかるのです。これも月産一万吨と言ひましても、いろいろ故障があるもので、先ずまあ年に十万吨出ればいいほうじやないか、こう考へておりますが、この二十八年度の計画を見まして、一体どのくらいのセメント産業に融資をするか、今申上げましたような数字から言ひまして大まかにはつかめると思ふんですが、安本では幾らの生産計画を立て、大蔵省はそれに対して幾らの融

資をするか、或いは開発銀行からでも幾らの融資をするおつもりか。その点についてお見通しがあれば御説明願ひたいと思ひます。

○國務大臣(池田勇人君) 一万吨の新設につきましては、お話のように十五、六億乃至十七、八億円と聞いております。併し既設のセメント工場に増設いたします場合は七、八億円でできると聞いております。併し何分にもこの電力に對しまして政府が優先的に金を出すということになりますれば、それに必要な資材も同じような恰好を取らなければならぬことは誰が考へても当然のことでございます。而して今の輸出の問題百三、四十万トン、百三十万トンと言つておられました、これはやはり増産と見合ひながら輸出のほうについても或る程度考へなければならぬと思ひまして、私はセメントがないから電力開発ができないというふうなことはさせないつもりでおるのであります。

○田中一君 させなければセメント産業のためにどのくらいの融資をするか。或いは会社ができればセメント産業にどのくらいの面に融資をするか。これは御承知のように工場があつたからといって生産されるものではない。今のお話の十五、六億か或いは十七、八億とおつしやるのもその通りです。それは結局月産一万吨と申しましても、事実一万吨は年間を通じてはできません、この工場では……。それから今日のセメントの山はもう増産をやる余地はないのです。もう新設をする以外にはセメントの生産は不可能です。今新しく、先ほども申上げましたように三月や四月でできるもので

はありませぬ。併しこの計画をやつて、民需を全然圧迫しないとか、或いはほかの重要なものを圧迫しないで融通できるというお話ですが、現在のどのくらいのものをセメント産業に廻しておるか。又今年ばかりでなく来年度、二十八年度においてもどういう増産方法をとられるか。もう一遍くどいですが、数字をお示し願つて、数字と生産量とをお示し願つて御説明願ひたい。

○政府委員(徳永久次君) 先ほど大蔵大臣からお答えがございましたように、セメント工場増設に關連いたします開銀融資につきましては、従来も相当好意的に配慮を願つておるわけでありませぬ。参考までにこれまでどういふものをやつたか、今後どういふことになりつつあるかということ、現状を中心にお話申上げて見たいと思ひますが、そのセメントの増産に關連いたしまして、規模そのものを殖やす計画と、それから實質的にセメントの生産力を殖やすために自家発の整備という面と二つの面があるわけでありませぬ。昨年度におきまして、自家発の整備を中心としたしまして、四工場が開銀の對象として融資を受けることに相成つております。それから更に新増設の關係は、昨年度としましては北海道で増設を着手いたしました日本セメントの上磯工場の分が開銀の對象として現に工事が行われておるわけでありませぬ。それから本年度の分につきましては、実のところ計画が具體的になりまして、私どもとして開銀のほうへ融資の申込を取次いでいたしておるもの、目下のところ三工場しかございませぬ。下北セメント、常陸セメント、野沢石綿の三工場を通産省とい

しまして開銀のほうに申入れたしておるわけでありませぬ。そのうちすでに二工場は開銀でも役員会によりまして審査の段階に入つておるといふふうに了承いたしておるわけでございます。なお、実はセメントの設備の増設につきましては、先ほど来お話がございましたように、明年度の需要の増加ということを考へますと、只今私どもが開銀に送り込んでおります三社三工場の分以外の計画が出て参らなければ十分でないという点があるわけでございます。この点は実は私も開銀のほうにも、電源開発その他のセメントの今後の需要の増加ということから、セメントについてはもう少し計画が出るはずなんだということを前触れを以てお願い申上げてございませぬ。出たらよろしくということとは話し、又或る程度の了解を得ておるつもりでございますが、実は会社のほうにも具體的に計画を立てるべくそれ／＼の会社へ從順をいたしておるんですが、或る程度計画が固まりつつございませぬ。近々のうちに固まるであらうという工場が三、四工場ございませぬし、そのほかにも考へておる工場がございまして、まあこれらが順調に参りますれば、私も明年年度増産の分はおおむね達成できるのじやなからうかと、これはまあ私も直接作るべきものじやございませぬので、両方の氣合ひが揃わないうけませぬが、出揃つた段階じやございませぬけれども、出揃つておるものもあり、まさにできつつあるものもあるという状況を大體考へまして、何とか行くんじやなからうかというふうに判断しておるわけでございます。

○田中一君 今の御説明に、どの工場に幾ら融資して何万吨の増産計画があるという御説明が、これは計画でも結構です、見込があると、或いは二十六年年度には幾ら融資をして幾ら増産されたという点は御説明願ひませぬか。

○政府委員(徳永久次君) 確定いたしております分だけにつきまして、新増設の分を申上げて見ます。只今申上げた日本セメントの上磯工場の分が、年間能力十二万トンの分を整備、建設いたしておるんですが、この完成予定が今年の九月頃と予定いたしております。これは前年度からの引続きでございますが、開銀の融資の例外として一億一千五百万円をお願いしておるわけでございます。それから本年度新規にすでに見込みました分で開銀の審査中のものが下北開発、これは大森の工場でございますが、能力十二万トン、完成予定本年十一月、それから開銀の融資希望金額三億五千、これは会社側の希望でございます。若干数字は削られるであらうというふうには考へております。それから日立セメントの日立工場、これは同じく年間能力十二万トン、完成予定本年十二月、融資希望額一億五千万円、それから野沢石綿の産根工場、年間能力同じく十二万トン、完成予定は本年十一月末、融資希望額三億、この三つが只今申込んでおるわけでありませぬ。それから若干遅れて参りますが、磐城セメントの岐阜工場、これは明年七月でございませぬが、新工場でございます。建設にも相当かかります關係で完成が遅うございませぬけれども、これは本年度改めて実は開銀に申込んだじやございませぬが、前から懸案の工場でございます。と申しますのは、鉄道の施設と

連いたしますので、前にはほゞこれは融資の対象にすることになります。鐵道が先におつた工場でございます。鐵道が先般の新線建設の審議会で建設に着手されるということが挙げられました。で、その開設と歩調を合せてこれも開銀融資の対象としつつ工場の建設に着手してもらうということに相成つておるわけでございます。その他の工場は、ほかに問題になつております工場は小野田の津久見工場、これは増設の形で計画がございます。それから敦賀セメントにも計画がございます。それから豊國セメントにも計画がございます。又北日本、それから電気化学等にも計画があるわけでございます。これが、政府に具体的に開銀申込の分として計画を固めて出すという段階までは至つておりませんが、今会社当局として具体的な設計その他も準備中であるように聞いておるわけです。

○田中一君 今、御説明によりますと大体四十万トンぐらいが本年中には増設される、増産される段階に入るといふことになっておりますが、二十七年度十一月までの融資、これは大体セメントは曆年度でやつております。一月から十二月までの計算でやつておりますから、大体二十七年度は相当大幅に他の産業のセメントを食うということの結論になるんじゃないかと思うのです。この点は、そのような計画で安本でも計画を立てていらつしやるか。或いはそれは全然そういうことはない、心配ないというようなお考えでいらつしやるか。最後に安定長官に伺います。

○國務大臣(周東英雄君) 二十七年
度、初年度の問題につきましては、そ

う私は他の産業の使用部分を取らなくとも実行はできると考えております。殊に先ほどからお話を申し上げておりますように、大体の普通の生産予想と実績との対比から見まして七十万トンぐらいの増になるわけです。そういうものはよろしうございまするし、又電源開発の着手にいたしましたも、本年度から着手いたしますものについても時間的に多少ズレもございましょう。いよいよいけないときに、先ほど申し上げましたように、輸出の分についてもこれをむしろ国内産業というよりも、絶対必要なものは別として、或る程度国内に向けつつ民需の圧迫を避け、或る程度輸出に幅を持たせる、こういうふうに考えております。

○田中一君 御承知のようにセメントは無論野放しでございます。価格については……。現在は大体トン八千五百円ぐらいで取引されておりますが、逐次値上りの状態であります。政府では本年度の予算には算定基準として八千八百円ほど計上しておるようになり承知しておるのでありますが、大体、若しもこれが仮りにこの程度の、先ほど御説明がありましたような年間十二万トン計画に融資の一番大きなのが三億程度では、無論これは増設です。新設ではございません。新設をするには八千五百円のトン当りの価格を二千円増せば、いわゆる一万五百円にするならば、セメント会社は必ず増産いたします。これは八百万トンできるとしても百六十億というものになりますから、若しも価格の点においてこのほらにどんぐり、これはもう絶対優先するんだという形で以て電力会社を持つて来た場合には、無論価格の騰貴は免か

れんと思ふのです。その隣政府としてはその価格の抑制のこと、或いは価格の調節については何か手をお打ちになる御意思があるかどうか伺いたいと思います。

○國務大臣(周東英雄君)　まあ二十七年
度においては、只今申し上げましたよ
うにそう他の産業を圧迫してとること
によつての値の吊上りということはな
かりかと考えております。まあ今後
における物価の見通しもあります。が、
最近における状態は原料高、製品安と
いうようなぐあいな恰好で生産者もい
ろいろ困つておられるようであります
が、物価騰貴の関係ということよりも、
むしろ今のところは値下りの恰好に
ある状況でございますから、そうえ
らい値上りが来ると考えんでもよから
うと思ひます。ただ御指摘のように新
設等をやるために、新しい生産品目
が、価格騰貴等のために製品が高くな
るのではなからうかという御心配は多
分注意しておかなければならん点だろ
うと思ひが、一般の物価指数としては
えらく上ることは今のところないので
はないかと思ひます。且つ繰返して申
上げますが、二十七年度は民需をとる
ということはないと思ひます。

○田中一君 もう一点お伺いしたいのですが、この事業を一会社がやらなきゃならないという点につきまして、今の建前から言いまして、私はこの技術者の面から言いつてちよつと伺いたいと思ふのです。機械の面から伺いたいと思ふのです。先般丸山の発電工事の様子を聞きますと、大体七万五千キロの発電機を注文するのになく、困難な状態にあつたのです。大体この機械は、電気の発電機は日本の國産品を使

うつもりか、或いはアメリカから持つて来るつもりか。先ほど外資の点もほかの委員からもお尋ねがあつたと思ひますけれども、アメリカから外資の代りに機械を貸してもらうというような事に交渉があるかないか。又先般の丸山にしましても七万五千キロの発電機を東芝と日立製作所に注文したようです。

これは御承知のように各会社について発電機はいろいろ違います。運つた二つのものが着いたために非常にあれば困つておるような現状なんです。こういう点は大体どういう見込で、国内品品を使うか、或いはアメリカから外資の代りに持つて来るのか、どういう考えでいらつしやるか伺いたいと思うのです。或いは又新らしいこの会社の型をきめて、そして全国各所のものを一つのものにしてやつて行くのか、その点を伺いたいと思います。

○衆議院議員(福田一君) 発電機の問題につきましては、全般的に見ますならば日本の製造能力で十分カバーできると考えておるのでありますが、併し特殊のものについては或いはアメリカからより輸入しなければならぬというものも含まれるかと存じますが、いずれにいたしましてもその点については説明員から詳しく説明いたすことにしたいと思ひます。

○説明員(佐々木森武君) 所要機械の
問題でございしますが、お手許に参考資
料の一といふのがありまして、その五
頁に出してございますが、それを御覽
願いたいと思ひますけれども……。

○平山良夫君 今の質問は通産省に中
心を置いてやつておるのでしょうか、そ
うではないのですか。

○委員長(佐々木良作君) そのつもり

ですが、関連として扱つておるわけです。

○栗山良夫君 発電機のことなら通産省に聞かないや……、発電機を作ることなら通産省だろう。

○委員長(佐々木良作君) 特別に答弁者を限定される場合には御指名を願います。

○田中一君 私は通産大臣に伺つておるのです。

○國務大臣(高橋龍太郎君) これは無論私はできるだけ内地の製品で行くべきだと思ひます。ただこの火力発電のほうは、多分戦争中の空白時代で遅れておりますから、モデル・ケースと申しますか、そういう意味で最新式のものを入力することは望ましいと考えております。水力電気の方は、私の聞いておりますところでは、余り進歩はありませんが、ただ落差の低い発電機械は相当進んでおるものがあるように聞いておりますが、これ又モデル・ケースとして輸入すべきだと存じております。

○田中一君 木曾川の丸山ダムの機械は只今申上げたように東芝と日立が入つておるのです。七万五千キロが一基ずつ二基入つておるのです。これはこの場合、この会社もどのような形で發注し、又どういう考えを持つておるか、これは提案者に伺いたいのですから、又アメリカの製品でも買つてやるつもりか、まあ外資の代りにですね、買つて投資してもらふという考え方でおられるのか。それから機械の能力その他の点についても、今お説のようにアメリカ品と日本の現在の製品とがどれくらい違ふのかという点も提案者並びに通産大臣に伺いたいと思います

が、具体的に實際の問題で伺いたいと思ひます。

○衆議院議員(福田一君) 只今のは第一点は、丸山ダムの問題、これに使う電気の機械が両社に発注されて、会社が違つておるで困るというお話のようでございますが、これは御承知のように関西電力が今工事をやることになつておられますので、実は公益事業委員会がその問題に關しては今取扱つておりますから、幸ひ松永さんが出ておいでになるからそのほうから御説明を頂きたいと思ひます。

それから次にこの日本の今後の発電の問題に關しまして、発電機械が日本であるかどうか、その品質がどうかどうかという問題でございますが、私も今通産大臣から仰せられました通り、水力については一部はなか／＼アメリカにいい機械ができるやに承つておるのではありません。又火力についてはなか／＼優秀な機械ができておるようであります。日本の火力機械は大部分悪くなつておりますし、取換える時期にもなつておりますので、こういうようなものはできるならばやはり取換へたいと思ひます。アメリカのものを入れる工夫も必要かと存するのであります。具体的ないしと云ふことは、例えば何カローでどのくらいの発電ができるというようなことは、火力発電の分についてはたしか調査をいたして見たことがあると思ひますので、その点は説明員のほうから一つ説明いたすことにいたしたいと思ひます。それではよろしくごさいませう。

○委員長(佐々木良作君) 丸山の問題についての公益委員会に質問でございます。

○政府委員(松永安左衛門君) 只今丸山の七万五千キロを東芝と日立に分けてその不都合があるかないかというところについて御答弁を申し上げます。関西電力におきましては詳しく研究いたしましたものを公益委員会においても再び取上げてこのメーカーの性格並びにその製造技術及び能力等を判断いたしましたので、両方とも同じ形において同じ時間で行なうということをお勧めいたしましたので、差支えなからうということをお勧めいたしましたので、関西電力でも不都合なしと認めて東芝、日立両方が同じような性格を持つた七万五千キロ一台ずつの注文をお引受になつて完納を非常に急いでおるわけでありまして、予定通り完納することと心得ております。

○栗山長夫君 それでは大蔵大臣に二、三お尋ねをいたします。すでにこの問題につきましても木村君或いは小林君等も質問されておる問題であります。私はいささか観点を變へまして二、三お尋ねをいたしたいと思ひます。御承知のように只今提案になつておる電源開発促進法実行に移しますと、民間資金で約三千三百億、政府資金におきまして三千五百億、丁度六千八百億程度の巨額の資金を必要とするになつておりますが、取分け特殊会社におきましては民間資本も半分入れる計画にはなつておりますけれども、恐らくこういう会社には民間資金は先ず入らないものと考へなければならぬのであります。そうすると勢ひ財政投資と申しますか、政府資金によつて運営をせられなければならぬということになるわけでありまして、その場合に私は一番問題になるのは、

これはこの前から論争しておるのであります。外資はなか／＼入りにくいというところはその後一致した意見になつて来ておるようであります。これは随分木村君も大蔵大臣との間に質疑応答されましたが、一番最初とは違ひまして外資の導入は非常にむずかしいことと云つておる。そしてむずかしいことが待つておれないので、どうしても国内資金でやつてしまふのだ、非常にまあ強い意思を表明せられたのであります。電源開発の促進する上においては結構なことであると思ひますが、ただ一つ予算措置の問題で私は非常な問題があると思ひます。それは電源開発は御承知のようにこれは長期の継続工事でありまして、そういう長期の継続工事を財政投資でやるという場合には当然これは国の予算措置が必要になつて来るわけでありまして、併しながら大蔵大臣は前々から資金の供給の問題についても今年、来年あたりは大体見当が付くが、それから先のことは今言明の限りではない。とにかく法律を作つて電源開発を促進するのだという強い意思表示があつたのですけれども、これはやはり継続費の性質を持つておるものでありますから、少くとも今日計画されておる特殊会社の第一期工事、第二期工事の完成するまでの所要資金、財政資金につきましてもその構想なり、調達の方法なり、いろいろのものを、全貌を明らかにされてそして国会の議に付せられる、国会の議決を得られるということが私は一番必要じゃないかと考へるのであります。若しそういうことをできないということになりましたらば、これは二十七度の予算の審議のと

きにも継続費の問題で問題になつたかと思ひますが、未解決の問題でもあるわけでありまして、これを極端にやりますれば性質は違ひますけれども、戦争前に東條内閣等において一つの軍需の継続的な拡充工作をやらせまして国会はただあれあれと見ておるままであつたらうと／＼／＼軍需の拡張が行われてそして国民が／＼税金を取られて行つたという苦い経験を、問題に違ひますけれども、この電源開発においては再び再現しないとは私は断言できないと思ひます。国会は一体何をやつておつたのか、こういうふうに行われる虞れがあるかと思ひますが、そういう点について大蔵大臣は一体どういう工合にお考えになりますか、それを伺いたしたいと思ひます。

○國務大臣(池田勇人君) お答え申し上げます。電源開発に對しましては数千億円の金が必要ということはお話の通りであります。併し今ここで審議の中心になつておるものは電力開発公社であります。これは差向きそう要るわけではなないのであります。その財源には主として財政資金、見返資金、資金運用部資金等を主にいたしますが、そういうような考え方、又民間のほうの資金も調達いたしますが、外資導入も考へられたいとは思ひますが、今直ちに外資導入によつてどれだけの計画は立ちませんが、見込としては外資導入も私は立ち得るという考へでおるものであります。

第二の継続費の問題でございますが、継続費はこれは一般会計予算について、それが主でございます。特別会計にもないことと考へます。この電源開発公社の問題は予算の問題と

は、財政の問題とは直接に關係があるわけではないのでございませう。關係があるのは一般会計からございませう。出資する場合においてはあります。それは幾ら／＼出すという予定は今のところいたしておらないのであります。主として資金運用部資金、或いは貯蓄債券、或いは民間資本、外資の導入、こういうふうにお考えしております。継続費の問題と直接關係はないと私は考へております。

○栗山長夫君 そこの問題点でして過日來、これは私はありませうが、こういう特殊会社をなぜ作つたのか、作らなくても財政資金を直接会社に行つたらそれで済む仕事ができるのじゃないか、こういう質問に對して當時これは提案者も言われたと思ひますが、財政資金であるのでそういうことはできない、見返資金、或いは資金運用部資金等はすでに開発銀行、その他の機關を通じて出ているんじゃないか、こういう追従に會ひまして、それは一般会計から出すものさやうなことはできない、こういう工合に強く否定をせられておりました。いわゆる一般会計から相当なものが株式の投資になります。と云ふことが出ることは間違ひないと思ひますが、そういうことは絶対にないわけではございませう。見返資金が預金部資金だけで三千五百億円ばかりの金は賄える、こういうことになりませう。

○國務大臣(池田勇人君) それは先般來政府当局が答へた通りでございまして、一般会計から出すのでございませう。併しこれは継続費の問題でございませう。例えば輸出銀行とか、或いは日本開発銀行へ出しますのにその

ときの財政状況によつて出るのでございます。で、或いは補正予算で出す場合もございます。一般会計からの繋がりがございますけれども継続費としての問題じゃない。だから先ほども申し上げましたように一般会計との繋がりがあります。併し主として資金運用部等の債券引受等、或いは民間の出資、或いは外資導入ということが将来考えられる、こういうことを申上げておきます。

○栗山真夫君　その都度予算措置を講じてやるということを言われるのでありますけれども、とにかく資金需要の全貌は明らかにされておるわけなんです。全貌は明らかにされております。例えば一般会計からは大体特殊会社への出資が九百九十五億、公共事業費へ二百三十億、計千二百二十五億円、これを出すことが発表されておるわけあります。ただその予算措置が今直ちに講じられていない。毎年度順次やつて行く、こういうことであらうと思ひますけれども、それはやはり継続費ではないと言われますが、実質的にこれは継続しなければ発電所は完成しないわけでございます。そういうことをやはり政府としては前以て全貌を明らかにされておく必要があるのじやないか、こういうことを私伺ひしておるわけです。

○國務大臣(池田勇人君)　この財政資金から八百億出る場合において予算を通し出す金と、予算を通さずに出すものとがあるのであります。これは例えば一般会計から開発銀行に出資いたしますときには予算を通します。併し今後開発銀行が資金運用部の資金を借入するときには予算を通さないのであ

ります。で、大体この電力開発公社につきましては財政資金としてその程度を予定しておる、こういう見通しでございませう。それを一般会計の予算からどれだけ出すか、資金運用部の債券引受、或いは借入金によつて幾ら出すかということは今後の事情によつてきまる問題であるのであります。今三年先、四年先の日本の国民経済がどうなるかまだはずかしく見通しがつかないと、きに一般会計から何百億、資金運用部から何百億、或いは又民間の情勢によつて民間投資が何百億、こういうふうなことをきめることは、私はいろいろよくもとと言われればそれまでですけども、きめることは妥当でないと思ひます。大体二十七年年度におきますところの予定のものを一応きめておけばいいのじやないか。こうなると二十七年年度につきましては電力開発公社がまだできておりませんが、できたらすぐ開発銀行から出すように五十億円を予定する、そうしてこれは予算ではございませうが、一応資金計画として資金運用部のほうで貯蓄債券のほうを六十億を予定しておる、こう申上げておるのであります。二十八年の予算審議に当りましては一般会計からどれだけ出す、或いは資金運用部の計画としてどれだけ出すかということは申上げかねるはずでございませうが、将来四年間、或いは六年間に亘つて八百億の分のところ年度別に、而も資金源別の見込を出すというところは少し早過ぎるのじやないかと思ひます。

○栗山良夫君　いや、そこまでの話は、この間小林君なり木村君の質問に答へてられた通りでありまして、殆んど違つていないわけでありませう。その通り大

上げておるのは少くとも、曾つて東條さんでもそれと同じことだつたと思つたのです、やり方は……。大体何十億かの軍備が要るのだというので、そのときの予算は確かに国会へ丸呑みにして出されておる、ただ現在は、ああ言つておる間にただ可決せざるを得なかつただけなんです。そういうことは私はよろしくないのじやないかということを上上げておるのでありますが、まあ余り大蔵大臣のお考えは前と變つていないようでありますからこれはこの程度にしまして、その次に第一点の問題は、この法律案は一番最初この青色の説明書にも書いてありますが、国民生活は順次向上をさせながら六百万キロワットの発電所の開発をやるのだ、こういうことを言われましたけれども、外資はとにかく今のこういう状態ならば入らんとしようなことが非常に強く各界のほうから言われております。今外資は将来は見込なきにしもあらずといふところまで言われておるのが大蔵大臣、周東長官あたりのお話でありまして、大勢は大体入らんと、こういうことはなか／＼入らんとするのがほぼ一致した大勢になりつつある。従つてこのままで参りますれば、そうして、而も健全財政で以て赤字公債の発行は特別しない、こういう言明もあつたことでありますから、従つて国内の資金を電源開発のために傾斜投資をするといふことになり、従つて一般産業への融資規制等も当然起きて来る、これは大蔵大臣が言明された通りであります。そういうことになれば、これは結局において国民生活の水準の引上げには頭打ちをさせる、少くとも、私は

足踏みをさせることになるのじやないかと思う。そういう事態を予想せられておるかどうかということであります。

それから又第二の問題といたしましては、一番重要なことでありますが、明年度からはいよ／＼講和條約の発効によりまして海外の諸国に対して賠償もしなければならんでしよう。これは役務賠償でありましてやはり国民負担になることは当然であります。それから再軍備等によるところの費用もまた／＼増加の一途を辿ることもこれは火を見るより明かであります。そういう点から考えまして国民の負担というものは一方においては産業を或る程度抑えられると、或いは金融の非常な難航にぶつかるといふようなことになるから財政の膨脹も勢いどん／＼殖えて行くということになりますればこれはそのまま国民生活を非常に圧迫して行くということになりますか、そういう危険は毛頭ないものとお考えになつておりますか、この点を伺いたしたいと思います。

○國務大臣(池田勇人君) この前のお話と同じような話だとおつしやいますか、その通りでございます。何も私は二週間や三週間で意見を変える男じやございません。私の見通しをはつきり申上げていますのであります。外資の問題につきましては出ましたが、これは私は困難だと申しまして不可能とはいへない。要はある。それにはいろいろの前提條件を踏越えなければいけない。差向きの問題は外債の支払方法もきめなければいけない。それから国内態勢の整備をしなければならん。又

開き銀行の力に頼る。金輪際出さないというのであります。こういう前提條件があり、望はなきにしてあらずである。ただいつからどれだけ出すという問題は今申しました前提條件を回復してからの問題であるのでございます。私どもはできるだけ早い機会に外資が入つて来るように極力努力しておるのであります。それを外資は入らないのだ、こゝういふようにきめてお考えになるのは少し早計だと考えております。皆力を合せて外資導入が早くたくさんできるように努力すべきだ、こゝういうことを申しおるのであります。又赤字公債の問題にいたしましては金輪際自由党内閣に続く限り赤字公債を出さないといいのでなく、赤字公債を出してもインフレにならない、国民大衆が迷惑をこうむらんような状態になれば赤字公債を嫌うものではございません。現にアメリカなんかにいたしましたも赤字公債を出しております。これは日本の経済が赤字公債を出しても国民大衆に迷惑を及ぼさない、そゝういふ時を見ておるのでありまして、赤字公債を出してもいいくらいに国力が回復すれば何も赤字公債を嫌うものではありません。今はまだ日本の経済力とか、もう体が十分に回復していないから、もう少し我慢しようといふのでありまして、赤字公債を金輪際出さないという財政政策をとるものでない。やはりその時の情勢によりましてできるだけ国民生活の水準が上り、國民經濟の發展をするように考えて行かう、こゝういたしておるのであります。従いまして三年先四年先にどうしてもこれは赤字公債

を出しても経済界にインフレの心配がないし、これが国民生活にとつて必要だと、こういう断定が下されるならば、赤字公債を避けるわけでもございせん。又賠償の問題もございせんが、我が国が條約第十四條で示しておりますが、日本の国民生活水準を維持向上しながら、隣邦共助の關係、又戦争の償いをする、こういう意味で條約に基く債務賠償を考へておるのであります。これによつて日本の経済を壊したり、国民生活を著しく下げるといふことにつきましては賠償も減らして頂かなければならん。又これからの歳出といふふうなことを考へになつておりますが、何と申しましたも生活水準を上げるといふことが政治の基本でございまして、それを土台に我々は考へて行きたい、こう考へておる次第であります。

○栗山眞夫君 その赤字公債に入り得るような経済力に早くなるといふことは、これは好ましいことであつて、我々もそういう時期の来るのを待つわけでありまして、そういう時期が来るためにエネルギー源としての電源開発をやろうといふのであつて、従つて恐らく私は今のところの第一期、第二期の計画が完成するまではそういうふうな経済力なんといふものは、日本には私はできないと思ふ。これは本年度の一般財政を更に明年度以後は加重されるのが火を見るより明らかになつておる。その半面国民所得の増加といふものは、最近の経済界の動搖の状態を見たつて、多くを期待するわけに参らん状況になつておる。そういう点から申しまして、大蔵大臣のお説というものは、一応抽象論として

は、私はそういうことが言へるし、私もそれを否定するわけじやありませんけれども、併しそういう状態が成り立つたためにこの電源開発をやろうといふことであつて、どうもシーソー・ゲームの片方のような恰好になりませんが、その点は少しお見逃しではないのですか。

○國務大臣(池田勇人君) シーソー・ゲームじやないのでございせん。今年も千億四余りの電力開発資金を出そう、こう言つておる、そのうち財政資金が半ば近くあるものであります。で、赤字をせずに昭和二十七年は予定の電力開発はできる。これは特殊会社のみならず一般の九電力会社にも三百億、少くとも三百億出すのであります。何もシーソー・ゲームでない。もう電源開発を徐々になつて行つて、これを早くやつて行かないとシーソー・ゲームになる。今出す金は赤字じやない。だから私は電力開発を一步進めて本年からやつて行こう。それは赤字でなしにできる。こう申上げておるのであります。

○栗山眞夫君 それならば二十七年にすでに千億出すのだとこう言われるならば、二十七年に特殊会社に幾ら出す、これはわかつておるわけですから、従つて別に特殊会社を作らなくても毎年千億ずつは出るわけじやありませんか。そのところが我々もつともわからない。特殊会社を作らなければ資金は出ないとおつしやるけれど、今年一千億と言われれば五年で五千億、六年で六千億となるのであります。大体こういふふうなことになるわけでありまして、千億出しておるといふことではあればこのままの状態でも

できるわけじやないのですか。

○國務大臣(池田勇人君) 千億四余りの金は先ほど触れましたように、半分の程度は財政資金、そこで要望のありましたように、九電力会社は三百億返資金から財政資金を出してあります。それから資金運用部資金からも公共団体に対して出してあります。又開港銀行からも自家発電に出してあります。併しそういうふうな形態で行くこともさることながら、将来外資導入と

いふふうな手この手で行つておるわけでありまして、民間会社でもできる、こういふふうな断定を下さずに、民間会社でもやりまして、或いは九電力会社でもやりまして、そして政府出資がしやすい特殊会社もこしらえてやりまして、こういうことで行つておるのであります。

○栗山眞夫君 まあ大蔵大臣の話はこれで委員会としては三週目なんですけれども、大体同じようなことを堂々めぐりをしておりますから、この辺で私は打ち切ります。

○委員長(佐々木良作君) それでは次に田中君から通告のありました建設大臣及び文部関係の質疑をお願いいたします。委員におきまして委員外発言として質問されました栗栖君の質問に対して

して法務府の法制意見局からの答弁が留保されておりますので、先ずその御答弁をお願いしたいと思います。

○政府委員(西村健次郎君) この前の前々回の委員会におきまして栗栖委員からの質問の点は、たしか第一点はこの電源開発会社と工場財団設定の關係如何という問題であつたと記憶しておりますが、その点につきましては、この電源開発株式会社が若し電気事業会社、電気の供給の事業を行う会社でな

いといたしますと、工場抵当法にいう工場の概念には電気の供給を目的とするといふことになつておりますので、その間の解釈からいたしますと、財団を設定するといふことにつきましては相当疑問があるのではないかと、かように考へております。それから第二点は、たしか水利権と財団との關係、電源開発会社、仮にこれに財団を設定いたしました、最も大事な水利権といふものがその内容となつていなければ實際問題として担保価値が殆んどないのではないかと。従つて借入をするとか或いは社債の発行といふことがむづかしい点につきましては、成るほど水利権と申しますのは、河川法によります降水の公法上の使用権でございますので、これを以て直ちに一つの権利、實質的には財産権の一種でありまして、これは公法上の水の使用権であります關係上、種々の公益上の見地からを制限もしてございまして關係もありませんので、これを以て直ちに財団組成物件とするといふわけには實際問題としてむづかしいのではないかと。但し取扱としてこの電源開発法でも先ほども水利権の財団と申しますか、発電

施設との不可分性といふところに着目しまして、第四條にありますが規定、即ち「国の行政機関の長は、河川法その他の法令の規定による他の行政機関の処分が、電源開発の円滑な実施に支障を及ぼすおそれがあると認めるときも、当該事項を所管する国の行政機関の長に對し協議することが出来る。」この規定の内容によりまして河川法五十一條の規定により主官大臣たる建設大臣は水利権の許可をする都道府県知事を指揮するといふことの運用によりまして實際に過去において外債の発行といふような場合においてとられたと同じような水利権が財団に引つて行くといふことが確保されるのではないかと、恐らくこういふことを予想されて四條の規定が作られたことであらう、こういふふうな私どもは解釈いたして差支えがないんじやないかと、こういふふうに思つております。

○委員長(佐々木良作君) 只今の答弁に對しましてこれは前々回の引続きでありますので、委員外の発言といたしまして、栗栖君に質疑がありまして、たならば発言を許可したいと思ひます。

○委員外議員(栗栖勉夫君) どうも貴重な時間を再々恐れ入りますが、問題ををはつきりするためにいさし少し尋ねさせて頂きたいと思ひます。今の工場抵当法にいて疑義があるといふのは、私もさうに考へておつたのであります。一つ修正その他については提案者のかたもお考えを願ひたい。これでは外債の担保とはならんといふことをお考えを願ひたいと思ひます。

それから水利権の問題であります。水利権は私は担保と申すといふこ

とは適当でないと思ひますけれども、電力会社への信託証書の既発のものを御覧になるとよくわかるように、財産の取得者、競争その他の方法によつて財産の取得者は当然水利権を取得するということにしなければ、外債の担保にならなかつたのであります。外債を発行するときは、当時非常に不備がありまして、わざ／＼通信大臣の必ずそうするといふ行政的な書面を一つ添えて向うに与えることによつて一時を糊塗しておるような次第でございまして、敗戦の今日外債を出すといえ

ば当時よりもなおむずかしいのでありますから、十分お考えを願つて行政的措置と立法と併せて効果を擧げてもらうようにいたしたいと思ひます。

もう一つ一番初めにお尋ねした点がまだお答えがないようでありますが、公益事業令が、若しくはそれがなくなつた場合のいわゆる電気事業に対する立法との会社との間に関連がありはしないか、この前の御説明では、電気の供給事業でないから、そこでこの公益事業令若しくはその延長の法律とは関係がないというお話でありました

が、併し私は或る関連を今度は進んで持たさないと、實際運営ができないのじやないか、かようにも考えるのであります。そこで関連を持たしてこの法律を両方についてお作りになるとかいうような意向があるかないかという点が留保されておるのでありますが、これを一つお答えを願ひたいと思ひます。

○政府委員(西村健次郎君) 今私のほうにその答弁が留保されたような御発言でございましてけれども、私の記憶によりますると、実は私がその答弁を留

保した記憶がないのでございしますが、これは実質的に内容がちよつと私の範圍とは如何かと思ひますので御了承を願ひます。

○衆議院議員(福田一君) 只今の御質問のうちで、抵当権に關しますものはお説に従ひまして何らか適当な措置をとりたと思つて研究を進めておる時期でございします。なお後段の場合につきまして、公益事業令その他の関連性の問題は、公益事業委員会がなくなつたといふような場合におきましては、関連性を持つたものはそこで当然この点、この法案の分も含めて何らかの措置を講ずべきである、かように考へておるわけでありまして、その点を今あなたのおつしやるように明確にさして行くようにすべきである、かように考へておるわけでありまして。

○委員外議員(栗栖越夫君) もう一つ述べさせて頂きたい。私も長く金融畑で育つたものでございしますが、その経験なり實際に徴して見ましても、戦争中戦時金融庫というものができておりました。それから戦後には復興金融庫ですか、それから更に開発銀行或いは輸出銀行、こういうものができておりましたが、これが一般金融機関とそういう特殊の政府関係の金融機関との間の調整をどうとるかというものは、非常に立法當時からやかましくつたものであります。その場合において常に法文に現われ、又政府が一貫してとられた態度というものは、一般の金融機関がなし得る金融はそこでほとんど優先にやらしてしまふ、それができない場合に、国家的必要があつた場合には、初めてこういう特殊の政府機関を使う、こういう一つの筋が大きく引

かれておつたのであります。この立法にはそれがないのであります。そこでこの法文の上にどこに現われておるかという、はつきり現われておらんと思ふのであります。この調整……そういう点をお考えになつておるかどうかを最後に一つお尋ねしておきたいと思ひます。

○衆議院議員(福田一君) 御質問ではございしますが、特殊会社といふものがありまして、分は国土総合開発の見地から見て相当大規模なものである、或いは治山治水に關係があつて、そうして発電を行わねばならぬ、発電所を作つたほうがよいといふようなものを取上げ、この特殊会社がやるのであります。九つの電力会社でそういう見地を離れてやるものがございます。ならば、これは全部民間の会社にやらせる、こういうような建前にいたしておるつもりでございまして、今仰せられた一線を私たちとしては画しておるつもりで法案を立案いたしておるわけでございます。

○委員外議員(栗栖越夫君) 併しそこがやもすると、この前の委員会、天竜川の問題に關しては混沌として来るわけでありまして、私は國家の資金を使う上において、民間でできるものならたとえそういう国土総合開発の線に沿つての、一環としての電源開発でありましようとも、民間のほうでできるものならそれにどん／＼やらして、或いは援助もしてやらす、然るにどうしてできない場合とか或いはむずかしいといふような場合には、初めてこの特殊会社が働いて来るのじやないか、かように考へておる次第でございします。

○衆議院議員(福田一君) その点にお

きましては、まあ具体的に天竜川の問題が出ましたから一応お答えいたすのでございしますが、国土総合開発的な意味も天竜川の場合には多分にございします。更に又この補償の問題その他につきましても特殊会社でやつたほうがやりよいのではないかという理由もございしますが、主なものか、もう一つの大きな原因は、実はこれは二つの電力会社が、一つの会社を作つてやられましても、実は資金の面ではどうしても政府の援助を仰がなければできないのであります。資金の面で自己資金だけではできないという見通しは私はついておらないと思ひます。その關係者のおかたに伺ひましても、そういう会社を作つてそこに政府の金を廻せ、こういうことをよく言われるのであります。政府の金を出すという場合におきましても、この資金を貸付けます場合と財政資金を出資する場合とがあるでございします。財政資金を出資するといふことになりましたら、これはもう特殊会社でございまして、そういうような財政出資をするものを河川別に作るということはどうであらうかといふのは我々の考えであります。そこで天竜川の場合において私たちが意見が違つたわけでございます。然らば政府から金を貸付をする場合にはどうなるかといふことになりましたと、これはいわゆる財政出資をいたします場合においては建設中の利息を取りません。それから又配当も六分程度でよろしうございしますから、御承知の通り電源の開発といふものは結局利子があるのいい、配当があるのいいわけでありまして、従つて電気が高くなつたり安くなつたりするのでありますから、

そういう意味合いで見ても政府が貸付ける場合においては相当高い電氣に相成ろうかと存するのであります。政府出資の場合においてはそういう割合に安くなる面も出て来るかと思ふのであります。それらの面もいさ／＼考慮いたしまして、私たちはこの特殊会社でやりましてそれを譲渡或いは貸付をするといふことであれば、結果においてやはり九電力会社がこれを取得し、或いは又これを運営するといふことになつて何らそこに個々的にやりにならねばならぬと言われる人との間に結果においての相違が起きないのじやないか、又私たちがそういうことを考へておるときに殊更にそういう問題を出されるのは、平たい言葉で言いますといやがらせといひますか、何かそこに割切れないものが残るような感じがいたして仕方がないのであります。私たちとしては併しそういうことをやらねばならぬのだからその準備をしておるのだという意味において決して惡意的に考へようとは思つておりませんけれども、併しその準備をされる程度ならよろしいが、もうそこで会社を作つてしまつて法案ができる前後においてそういうことをされることは或る意味においてやつぱり和を保つて行くといふゆゑではない。電源開発といふものは国力を擧げてやるのだといふときに、やはりこれはみんな和を保つて落着くところに落着けて行きたいといふのがその氣持でございまして、そういう意味合いでも栗栖さんが仰せられたところの一線を画するといふ氣持は、今言ひましたような総合開発とか、或いは政府の財政資金を出さねば

できないというような財政の面からの問題、それから綜合開發の面からの問題、或いは補償の問題、これらのものをい／＼考へて見てそれで民間ではできないようなものをここでやるのであつて、或る程度のものであれば成るべからぬこの電力会社にやらせたい。なおもう一つ特殊な会社がやる地点ときめまして分でも小さい発電所のようなもの、今言つたような意味で余り影響のないようなものは成るべくなら九電力会社とよく話し合ひをして、そうしてこの会社の監督のやり方で以てそういうような会社に實際のそういう仕事をやらせて行くというようにすることも私たちがとしては考慮をいたしておるのであります。その面ではできるだけ電力会社とも協議して行きたい。かように考へておるわけでございますから、どうぞ御了承願ひしたいと思います。

○委員外議員(栗栖利夫君) 天竜川の話が例になつて、飛びましたが私はそこを深く衝くという意味でお話するわけではないのであります。要するに外資導入ということはやはり日本国民もこの法律を支持し、この会社を支持し、又その借入を支持しておつて、これは初めてできる問題だと思つてございまして、この会社を作るに當つての人事問題、二日に亘つて私が申し上げましたような点を十分御考慮に入れてやつて頂かなければ魂が入らん会社になつて、外資導入はむずかしいと思つた次第でございます。どうも委員外で発言をいたしました、い／＼有難うございました。

これは當時の特別電力委員会の委員として平岡の工事のところを見て來ましたが、今福田君の言われた国土開發的な意味でありまして、あそこにはそういうものは全然ありません。上流のほうには殆んど作つておりました、あそこにはダム一つ作ればそれだけ水の調整がうまく行くので、これは誰が作つたつて大したことはないわけでありまして。それから補償というものを言われましたが、家屋の浸水は一軒もありません。ただ発電所を作るところが二、三軒移るわけですが、これは小さな、千キロか二千キロの発電所をやるときでも起り得る、そういうことは全然ありません。従つてこの法律案の十二條の規制を受けるものは私は全然ないと思ふ。資金的なことを言われますが、これは先に大蔵大臣が大見得を切られたように、今年でも千億圓貸していろいろやないかと言われるが、そういう恰好で十分できるものであつて、少しお考えを固くせられてはいませんか、特にいやがらせだというような話をされたのだが、私が行きましたときには、すでにボーリングを終つて、天竜の一帯底の深い個所の深度の調査も済んでおりまして、もう明日からでもトロッコが動き出せる状態にあつたわけですから、従つて私はその言葉は少し過ぎるのじやないかと思つたのです。特にそういうことをしないで、そういう騒擾を起さないでやられるのには、先ほどから私が力説しておるように、関西の熊野とか琵琶湖とか、或いは四国の四万十とか吉野川とか、九州の球磨川とかそういうものをどうして一番先にやられると云ふことをおつしやられないか、それは私は力のロスだと思ふ。今資料を頂

きました、あとで技術面の問題で御質問いたしたいと思ひますが、どうしても力のロスだと思ふ。そういうことをなせ方説きたくないかということは、その根拠に何か提案者のほうで考へておられることがありはしないかと逆に私は申したいくらいです。そういう点はどうも了解いたしかねるのであります。が、これだけの發言で非常に私は奇怪に存じますから、これはこの次にもう一遍譲りますが、それだけ一つ御承知を願つておきます。

それから安定本部の長官に伺います。この間赤木委員の御質問に對しましてこの河川の調査というものがまだうまくできていない、こういうことを建設大臣のほうで認められたのであります。が、只今の予定になつておる第一期工事、第二期工事の地点というものはもう調査が全部完了しておるのか、或いは完了していないのか、その点を一つお伺ひいたしたいと思ひます。

○衆議院議員(福田一君) 只今栗山さんからはそういう関連が余りないようなことを言われましたが、実はやはり立退き家屋が百戸くらいあるものであります。それは少しお考え違いではないかろうかと思ひます。又灌漑用水の分についても非常に關係があるのをごさいます。どういふところを御視察になつたか知りませんが、我々の調査しておりますところではやはり關係がございまして、併しよその地点と比べてそれはどうも国土綜合開發の意味がないとおつしやるのならば承知いたしますが、全然そういうものがないのにそういうことを言うのはおかしいじやないか、とい

うのは、言葉を返して甚だ恐縮ではあります。が、お間違ひになつておられるというか、調査をまだ十分しておいでにならないのじやないか、かように考へておるということを一言お答えをいたします。

○栗山眞夫君 大体ものは常識で言つてもいい。どこの発電所、五千キロの発電所でも一万キロの発電所でも、作ればやはり若干は浸水する箇所もあり、浸水する土地も田圃も出て來ます。これは常識です。そういうものが全然なしに発電所ができたら作つてもらいたい。そんなことないです。私が言うのは、あの上のほうにある平岡の発電所と今作る佐久間の発電所を比較して御覽なさいというのです。どうしてそれなら平岡の発電所も大規模總合開發の一つになるかどうかという問題です。そういう三三制言の言葉は私は聞くのは心外に堪へない。常識で考へて御覽なさい。あれだけの土木工事をやれば発電所を作るのに必ずそれだけのことがあるのです。私が一番問題にしているのは、佐久間の場合には、発電所のダムから隧道を抜いて、こちらのあの部落へ引込んで來るときに、そのベース・ストツクがその部落の銀座になるところ、丁度村の一番中心地点に下りて來る。そこが予定地点になつてゐる、そういうことを申し上げたのです。十分調査をして來ております。そういう飛んでもない發言を慎んでもらいたたい。

○委員長(佐々木良作君) 先ほどの河川調査の問題についてはどうですか。○國務大臣(周東英雄君) それは大体予定計画になつておる第一期工事、第一期工事關係については一応調査がで

きておるようであります。もとよりその中には、まだもう少し仕上げをするような不完全なところもあるかと思ひますが、大体一応調査ができております。

○栗山眞夫君 そうですね、この石狩川から第二期工事の球磨川まで入れました、調査が完全に終つて、工率命令だけ出ればもう明日からでもかかる地点をA級としましよ。そのA級地点、それから更にそのまで行かないけれども、調査をしなければならぬ地点がB級、それからそれより劣るのをC級くらいに分けて頂いてそれを一つ／＼お指図を願ひたいと思ひます。

○説明員(佐々木義武君) 只今の問題は、赤木委員からも再三御質問がございまして御答弁申上げたのであります。が、第一期の計画に關しましては只今長官から發言がございましたように、大體準備なり調査或いは着手の準備等も大體できて、着手できるといふ地点を選んでおるつもりでございます。第二期の地点につきましては、まだ調査が不十分なところもございまして、調査が済み次第これに着手したいと、こういうふうに考へております。なおそれでは二十七年に着手を予定しておるこの各地点のそれ／＼の地点で、それが着手できる地点かどうかというつめた御質問でございますが、これに關しましては調査は一応できておりますけれども、何と申しまして、この会社、これをやる主体は、この法案が通りますれば特殊会社そのものがやるのでございまして、官庁でこれこれの調査はできておりますと言つても實際の首脳者はそれで満足するかと

うか、これは疑問だと思ひますので、
実働会社ができました際に審議等々の
資料等併せて考えまして、これに着手す
る準備をきめ、でき次第着手する手
順にならうかと私も考えております。

○栗山長夫君 まあ審議会がどうする
こうするといふ問題はよろこびいま
す。僕も大体想像がつきますから、そ
のほうはいいわけでありまして、とに
かくそうしますとこの表を見ますと、
二十七年度には全部着手できること
になつておりますが、吉野、熊野それ
から庄川、天竜、只見、北上川、石狩
川、これは全部今日まで調査をされて
おります。提案者のほうの状況から言
うと程度は全部同じですか。見込です
といふお話ですが、見込でなく本當の
ところを……

○説明員(佐々木義武君) 石狩、只
見、天竜といふふうに川を並べてござ
います。このうちで調査を完了し、着
手が可能だと思はれる地点は勿論石狩
の全部ではございません。北上川の全
部でもございせん。その中で予定し
ておる地点を選びまして、個所別にこ
の地点は大体調査完了だといふふうに
考へて個所別に組んでございます。

○栗山長夫君 その石狩と言へば僅か
三万一千キロなんですね、北上川とい
うのは三万七千、これは大したこと
ではないのです。こんなのはどうでも
いのですが、只見の二十七万と、天竜
の三十五万、庄川の十四万、残りの四
万六千、吉野の二万七千、これはです
ね、すぐ着手できるのか、できないの
か、それを一つ……どうも何回聞い
てもはつきりしないのですが、はつき
りしないといふことは結局できていな

いといふことですか。私はまあそうと
るよりもしようがないのですが、はつ
きりおつしやらないといふことはでき
ていないといふことですか。

○説明員(佐々木義武君) 先ほどから
申し上げましたように、この地点の内訳
を更にそれでは申し上げますと、石狩は
熊野沢、桂沢、三笠。北上は胆沢川、
狼ヶ石。只見は中流地区、主として田
子倉。本名等を一応計算上考へており
ます。天竜は佐久間。庄川、御母衣。
熊野は西吉野の第一、第二。吉野川は
早明浦、こゝの調査の度合いはどうかと
ますが、この調査の度合いはどうかと
いう御質問でありまして、この前から
再三申し上げましたように、各省で現在
持合せております資料を、勿論その中
には公益委員会等で持つておる資料も
頂きまして、それを検討した上大体こ
ういふ地点は着手できるのじやなかろ
うかといふふうに、繰返して申すよう
でございますが、この特殊会社の経理
その他を試算して見て、経理の算出を
見てこの地点が着手可能ではなからう
かと既存の資料で整備してございま
す。実際の地点々々を一つ一つどこ
からどういふふうな手順で着手する
かといふことになりまして、官庁で現
在持つておる調査程度で会社の首脳者
がすぐ着手し得るといふふうに認定す
るや、或いはもう少しこの地点は調査し
て、然る後に着手すべきだと認定する
か、これはもう少し経つて見まされん
と、実際の会社ができて見まされん
と、何とも上げられないと思ひますが、現
在のところでは官庁側の意見としまし
ては、今申し上げましたような地点は
やろうと思へば準備次第で本年度から着
手できるのではなからうかと、こう考

えるのであります。
○栗山長夫君 くだいようですが、も
う一遍伺ひますが、それはダム地点が
もう決定した地点の両岸並びに河川
地区のボーリングが終つておるらしい
のですが、そうしてダム地点が決定さ
れておると……

○説明員(佐々木義武君) この中には
勿論ダムの形式或いは地点の準備調査
等も済んだ箇所もありませんし、まだ十
分済んでおらん、企業的に見ますと、
企業調査的な意味合いからいたしまし
て、或いは不十分な箇所もあるとも考
えられますが、併し一応ボーリング等
も或る程度済まして、本年度から着
手可能じやなからうかといふ地点を選
んでございます。

○栗山長夫君 どうも何回聞いてもは
つきりせんですね。併しそんなことで
発電所今年から着手できるのですか、
ええつ、もうあなた発電所を作るとい
うことになれば、それはダムの地点を
きめて、ボーリングをやつてダムの地
点をきめて、ここから何メートル下に
岩盤があるといふことをきめて、そう
して上流の湛水面の指標まで全部入れ
ちやて、一年ぐらいいとで初めて工事
に着手するくらいなものなんで、この
国会でこれだけ私が繰返し繰返し質問
してはつきり言えないような地点で、
果して本當に工事に着手できますか、
提案者に一つ伺ひます。

○衆議院議員(福田一君) 只今説明員
が申しました通りでありまして、私た
ちとしては着手できるものと確信をい
たしてあります。
○栗山長夫君 まあそういう恰好で着
手をされたらこれはダムが引つくり返
つてしまふかも知れんな。それはまあ

別として、今の冗談です。あとで
取消し要求をされる困るから、(笑
声)冗談ですが、では重ねて人のほう
を一つ伺ひます。技術員のはうを私が
この前、とても本社が二十五人、そ
いらはこれだけ大きな地点の設計、
測量、企画、そんなことはできつこ
いだろう、こゝういふ工合に言ひまし
たところが、今日は表を少し直して来
れまして、一現場当り五十人から百人
要ると、そして本社は一カ所十人づ
つで六カ所だから六十人必要と、こゝ
ういふ表をもちつたわけでありまして。
ところが私は考えますのに、相当大きな
工事地点がありますので、百人を切
らんではこれはとても現場のはうは賄
い切れないと思ひます。それはよう
ございまして、ただこの中にこゝうい
うと書いてあるのです。併しなが
それだけ要るけれども、電源開発公
社の社員はできるだけ最小限度に切詰
める、そうして本社六十人必要とこ
ろを百五十人から二百四十人やる、
こゝういふわけでありまして。で、あと
電を使うわけではありませんが、その
あととは基本的な仕事だけをやつて、細
部の建設工事業務といふものは、適
当な外部機関、工務所とか、電力会社
に請負いか又は委託してしまふ、こゝ
ういふふうに書いてある。それでもなお
現場のほうは足りないもので、現場の
ほうは基本的な監督と、本社との連絡
事務だけに當つて、細部の作業監督に
ついては、できるだけ外部機関に委託
をする、こゝういふことになつておる
であります。私は、今日日本の大ダム
といふものは、まだ技術的にもいろいろ
研究する余地があつて、そうして、

曾つて二十年ほど前に庄川の只今下流
にありまする大堰堤ダムを作るときに
は、あそこ設計者は本當に命を賭し
て設計し、工事をしたといふことを聞
いております。この間も私は庄川の下
流の井波に行きまして、あそこでも
いふ本當に涙の出るようなお話を伺
ひまして、感激をしたわけでありま
す。それが今に今計画をされておるよ
うな大きな工事、いわゆる提案者が言
われるような大きな工事であるなら
ば、こゝういふ工合な、下請の下に下
請を以て積み重ねるようなこゝういふ技
陣で以て、果して私は……本當にそれ
こそダムの引つくり返るような工事
なればよいと思つて心配をしてい
るわけでありまして。それは果して可
能であるかどうか。それから、更に電力
会社のほうには、自分のほうが一ぱ
いなんで、なか／＼、そう永久にこゝ
ういふ会社に縛られて、従業員を移す
うなことはできないと言つておる。又
電力会社のほうの技術人も、もう存続
期間が三十五年で清算期に入るのだと
言われておるような短い会社に、今
電力会社をやめてまで行く技術者もな
からう。これは、私はよほど頭のど
かしてゐる人でなければ私はないと思
うのです。そういふ人が行くとか、或
いは外地の引揚技術者がここに大分た
くさんありますが、大学卒業生が二百
三十六人、これは各専門部門合計して
であります。高専が四百五十二人あ
る。約六百八十人、まあ七百人近くあ
る。そうすると、技術陣といふものは、
相当整うわけでありまして、それ
で、ここ二つの疑問を私は持つ
て、そこを一つお答え願ひたい。一つ
は、先ほど申しましたように、実際に

るくらいに使われて、そうして一つの予備水路の工事すらも永久にとにかく壊れない、永久に手を加える必要のないぐらいの私は立派な工事をせられる必要があると思うのです。従つてどうか一つそういうことに掟われないで、おやりになるならこういうところは一つ大胆にやつてもらいたいと思うのです。あつちのほうもへこみ、こつちのほうもへこむということじや困るのです。こういうところには、本当に思ひ切つて、人間が多過ぎるじやないかと云つて非難を受けたときには、昂然として私が今述べたようなところで十分

理論を立てて反駁せられるくらい私の心構えで以てやつてもらわなくちゃいかんと思う。それから人だけ揃うと言われまして、成るほどの表をもらうと揃つておりますが、そういうことではできないので若しやるとすれば、電力会社の力を得なきゃならんでしょう。私はそう思いますが、併しこの法案を今日まで審議して来た過程を見ますと、政友閥においても超党派で行うべき電源開発のこの問題に誠に議論が紛糾しております。又役所の中においても紛糾しております。又電気事業者の間

においては紛糾してゐる。あつちもこつちも紛糾に紛糾を續けておりますが、こういう恰好で手出しをして、本当にあなたがたが、人の和を得たいとおつしやいますが、得られるとお考えになつておるかどうか。この点は、人の和という点は非常に重要な問題であり抽象的な問題であります、そういうものが得られるようにお考えになりますかどうか、この点も一つ最後に併せて伺つておきたいと思ひます。

○衆議院議員(福田一君) 只今の前段

の御質問でございますが、そういう御意見のあることはよく承をいたしておして、こういう意見もあつたということとを、法案が幸ひにして皆様がたの御賛同を得ますならば、一つ会社の首脳部なり経営者なりにお伝えいたしたいと存じております。なお後段の、和が得られるかどうかという問題でありまして、前々からあなたが仰せられております通り、日本の現状ではそういうことでなか／＼和が得られないことが多いようでもあります。併しこれは国民といたしまして、民主主義国家、議會政治というものを肯定いたしますならば、議會において法案が決定いたしますならば、國民といたしましてはこれに協力するように我々全部が、これはたとえ反対されたかたでも持つて行かれるのがこれが民主主義でございまして、おれはあの法案に反対したから、法案が通過してもそんな法案には協力しないのだというのでは、私は民主主義といふものはできないと思うのであります。憲法を根本的に改めなまやならないということになります。そういう意味合いで、あなたの御心配の面はよくわかりますけれども、我々もいたしましては、たとえ本案に反対のかたでも一つ御協力を願えるように謙を低うして我々のほうからお願ひいたしますが、そういう気持ちでこれをやつて行つて、初めて日本の政治なり経済なりが民主主義的に運営されて行く、こういうことになるのだと思つてあります。なお、これについて確信があるかという御質問でございますが、私たちがとしては眞心を尽してお願ひをいたす気持ちでございまして、これ以上に申し上げることはございませ

ん。
○栗山眞夫君 国会で、議會政治で多數政治だから可決すれば反対したものも当然賛成すべきであらう、こういう工合におつしやるけれども、まあそこまで行くか行かないかは別として、自由党そのものでも、例えば去年には再編成を断行されたわけでありまして、その再編成のときでもその前の國會で一応自由党が提案されたわけですから、せられて而も審議未了になつたときには、あなたも御承知の通り、あの本筋の問題を自由党が反対されたわけではないのでありまして、復元措置の問題で議論があつて、そうしてまたまらずにそのまゝになつてしまつたわけでありまして。そういうような状態で今日再編成が行われておるときに電源開発のほうは今のような論法でおいでになりますけれども、今日問題にして、或いは復元の問題にしても、もうびしやつと結末のついておるものを又再び一生懸命何かしようと思つて骨折つておられますけれども、これなどは私に今責められるときに、自由党そのものも、その点はよく一つ人のことを言う前に自分のことをよく考えてもらいたい。甚だ以て不禮當も過ぎると僕はそう思うのです。どうぞそのことをおつしやるときには自分のこともよく考へておつしやつて頂きたい。
○衆議院議員(福田一君) どうもそういうことを……私はあなたをお指しして反対されると思つておつたわけではないのでありまして、一説論としてそういうことを申し上げたわけでありまして、なおその他の点についていろいろ御説明がございましたが、私は成るほどあなたの仰せられた通り再編成のとき

きに反対いたしました、党としてきまつた動き、或いは又ボツ軌によつてきまつた動きに対して、私はこれを積極的にならうと思つておるわけでもございません。又只今ちよつと御発言がございましたが、いろいろ復元とか公納金の問題とかいろいろございまして、けれども、これにはそれ／＼の理由のあることでございまして、何も自由党内においてその問題がちゃんときまつておつたかどうかということはよくお調べを願ひますればおわかりが願ひです。これ以上申し上げますと又お叱りをこうむつても困りますので、この程度でやめさせて頂きます。
○栗山眞夫君 自由党内でもそうでしょう。今日政党内で独立しておる他党がいろいろ理由のあるところによつて意見を申述べておるわけでしょう、だからなか／＼私はいまよく行かない、こういうことを申し上げておるので、従つて一番最初に各派共同提案で御計画になつたのか、自由党単独提案になつたのか、自由党が得なかつた点、そういう点を十分よく考へて頂ければいいわけです。そこが一番考へて頂く中心だと私は思うので、従つてこれはまあ多數によつて決定されれば私はその線によつてやらなければならぬと思ひますが、そのときに一つ過ちを絶対起さんようにこれは重々注意してもらわなければならぬ、その面子に捉われたい何かして僅かな人間でできないこともできるようなことを言つて國民をごまかして、そういう工事は延びる、ダムの水は漏れるというふうなことになるのではこれは大変なことになると思ふ。大変委員会の発言としては不禮當のことを申し上げ

げましたが、今日はこれで私は打ち切りです。
○田中一君 この法案の第三條の國土の総合的な開発という文字がここに出て来ております。併しながら四條その他を拝見しますと、殊に國土総合開発調整審議会と電源開発審議会との関連性、その他何を一番重要視されておるか、この法案としては無論電源開発そのものに対する法案ですから、無論そこにウエイトを置くのは止むを得んと思ひます。実際に例へば河川法にしましても、河川法の第四十九條には「主務大臣ハ河川ニ關スル行政ヲ監督ス」とはつきり明記してあるのです。併しこの法案を見ますと、結局電源開発調整審議会というものが一番の権力を持つようになり得るのです。無論國土総合開発という問題は、總体の問題で電源開発という事業のために、あらゆるものから優先されるというように解釈されるのです。その点についてまあ建設大臣が来て頂ければ建設大臣からも御意見伺いたいと思つたのですが、提案者並びに安本長官、建設大臣の御意見を伺いたいと思ひます。
○衆議院議員(福田一君) 我々もいたしましては、國土総合開発というものは、一番最優先いたすべきものでありまして、そのうちの電気というものの、こういうことに考へておるわけでございます。

○國務大臣(周東英雄君) 只今福田君の答弁の通りであります。國土総合開発といふものが基本的に優先されるべきもので、この法はその特例をなすものであります。従つて電気は必要だが余り電気だけに優先することはいいない。総合開発を忘れるということのないようにということとで、この審議会においては各関係方面の調整をして電気の開発もして、総合開発の誤りなきを期したい、こういう考へであります。
○田中一君 國土の総合的な開発利用及び保全といふことは、結局この法案では電力優先、電力を中心とした國土総合開発を考へてゐるか、國土総合開発計画全体の一環としての電源開発を考へてゐるのか、又事業を行う場合にはどの観点からどういふことをやるか、先ほどから提案者の御説明を聞きまして、口では國土の総合的な開発利用及び保全といふことを言つておりますが、仕事をする場合はいくら／＼それと食い違ひがあると思ひます。そういう点については実際にこの主務大臣、各庁と言ひますか、各大臣が並んでおられますけれども、この審議会の結論といふものはすべて優先せられるかどうか。殊に國土総合開発審議会とどちらが問題点を先ず上げるのか。やはり電源開発審議会のほうが問題を擧げて、そして國土総合開発審議会にかけるのか、國土総合開発審議会との関連性を何ら誤つていない。第三條に文字としては出ております。併しながら國土総合開発審議会のほうで、國土総合開発を考へておつして電源開発といふものを考へるのか、どちらが先なのかわかりたいのです。
○國務大臣(周東英雄君) 理論的に申し上げますれば先ほど申した通り、國土総合開発といふ全体を総合して計画を立てるといふほうが優先するわけでありまして。併し電気のほうはその中の一部門であつて、電気を開発してその地点にこれをやろうという場合に、これが全体の國土総合開発の立場から見

て、非常な弊害を伴わないように、総合開発計画との間に調整をするということ。第四條に規定があります。その提案の順序、前後はいろいろな場合があると思いますが、或る個所においては今日すでに国土総合開発計画として、特殊地点として指定されておるところには当然電気の開発を含めて計画を立てておられる。またそういうふうな計画が立てておられないときには、電気の問題だけ先取上げる場合があります。また、将来国土総合開発はその地点に電気の開発をさせることはどうかということの審議は当然なざるべきことであると考へておられます。

○田中一君 国土総合開発審議会では電源開発の問題も考へておられると思うのです。ここにあえて電源開発の審議会を設けずとも国土総合開発の一環として考へられると思うのです。従つて電源開発調整審議会を置くよりも、国土総合開発として全体の問題を考へるならば、今先ほど栗山君からいろいろ質問があつたようなところ、な問題が解決されるのではないかと。この会社を生かすためにいろいろか、仕事をやり抜くためにそれに一番優先権を持つのだというところでなくて、国全体としての問題を考へる。国土総合開発審議会との関連性が何ら隔つていないわけですか。この点はどういう関連性を持つて運営するのか。或るほどこの第三條には一応文字ではあります。そのあとにはどこにもありません。この電源開発のためにすべてそれが潰されてしまふのかという問題はいろいろ問題が起ると思うのです。その点の調整はどういうふうに考へておられますか、その関連性を伺いたい。

○國務大臣(周東英雄君) これは只今申上げたこととおわかりと思いますが、飽くとも国土総合開発計画の方が優先する。併し今日でもまだ、各地方別に総合開発計画を樹立しておられないところがあるのです。大小いろいろな場合に大きなところは大体入つておるやうであります。小さいところの電源開発もありません。そういう面については、やはり電気のほうは急ぐけれどもやはりその場所を開発し発電所を置くところがあるから出て来るであらうという影響を持つとか、或いは又その点は全面的な総合計画でなくともどこを開くことによつて灌溉用水の關係なり、遼河魚族の島の設置なり、流水路と言いますか、木材の流送路というものの設置をどうするかというやうなことも結局その地点の山林地帯、農林地帯というものの調整をしなければならぬという面での調整をしなければならぬというところを三條にはつづき書いてある。従つて一応言葉の上で御指摘のやうな点があるかと思ひますが、三條にその点はつきり書いてあるわけである。それから御参考に申し上げますが、この後半に特殊会社の法人に関する規定がありますと同時に、電気の開発については全面的に必ずしもこの会社にやらせる地点だけのことを考へておるのではないのであります。第三條について、そういう小さい個所について河川水路の許可をやり出す場合に、やはり全体的に総合開発計画ができておらないという地区がある。そういう場合に総合開発の立場からどうかというところを考へなければ駄目だということとを第三條に謳つてある。こういう趣

旨において飽くまでも国土の総合開発計画というものが優先するということをはつきりしてゐるつもりであります。

○委員長(佐々木良作君) 只今の問題につきましましては、最初田中君から建設大臣も含めての答弁要求があつたと思ひますから、建設大臣は出席の事務の人に聞いて御答弁を願ひます。

○國務大臣(野田卯一君) 私が直接お聞きしたさなかつたので或いは御質問の趣旨に外れるかも知れませんが、国土総合開発というものと電源開発の問題でございしますが、国土総合開発は御承知のようにいろいろな計画が、全国計画、府県計画、地方計画、特定地計画、いろいろな形の計画があると思ひます。その中に電力の問題もあれば或いは灌溉の問題もある、或いは洪水調節、或いは工場用水の問題、いろいろな問題を含んでゐるわけでありまして、従ひまして総合開発の計画においてはその一つとして電源開発の計画が入つて来ると思ひますが、電源開発の計画はこの審議会のことをおつしやつてゐるのじやないかと思ひますが、これは一種の特殊委員会的な性質を持つてゐるのじやないか。従つて電源開発、大きくは総合開発計画で取上げられますが、その詳しい部分はやはり電源開発審議会等の意見がその中心をなすというふうに相成ることを考へております。

○田中一君 建設大臣に伺ひたいのですが、曾つて建設委員会において建設大臣は、できるならば電源開発は国がしたい、自分の理想は国がすべきが自分の理想だということをおつしやつてゐる。これに對しては甚だ我が意を得たりで、非常に卓見をお持ちだと思ひます。どうかその主張を行政面に現わして頂きたいと、こういう考へでおりましたけれども、今度新しくこの会社法案が出来まして、建設大臣は一体どう考へになるか、あなたの理論と食い違ひのものが出るやうな私は氣がするのです。大臣としては、この法案に對してどう考へになるか伺ひたいと思ひます。

○國務大臣(野田卯一君) 私は電源開発は國がするのがよいのだというやうに考へておるとおりになつておるやうですが、いつ私そういうことを申し上げたか記憶がないのであります。私は電源開発は挙げて國がやるのがよいとは別に考へておらないのであります。恐らく多目的ダムのことに関連して、お考へになつたのじやないかと思ふのであります。私は政府がやつたり……、こういう表現をしたのじやないかと思ひます。政府がやつたり或いは地方団体がやるという、な電源開発は、多目的なダムはそれにやらせるがよい、こういうことを言つたことがあつたのじやないかと思ひます。従つて政府なり地方団体が電気オンリーのものをやるのじやなく、多目的なものは政府なり、地方団体がやるにふさわしいというところを申上げたことがあるやうにも記憶するのであります。今回の電源開発会社は特殊の株式会社であり、政府の身代り、外郭団体に属すべきものであります。こういう機關が財政資金を持ちまして大規模な電源開発をいたしまして、日本の将来に役立たせるというところは、私は誠に結構だと考へておる次第であります。

○田中一君 河川法第四十九條の主務

大臣の権限と、この電力会社が総合開発の、総合開発という面を以て……いや失礼、審議会との問題がきまらずしても、建設大臣は必ず行政権、監督権というものは最後まで持つもの……。

○國務大臣(野田卯一君) 河川法の権限は建設大臣に属しておるのであります。

○田中一君 なお文部大臣か、文部省の方に伺ひたいことがあるのですが、これは今日出席ないようですから、次に……。

○委員長(佐々木良作君) ちよつと申し上げますが、次の予定につきましては、まだ打合せであります。従ひまして先ほど申上げましたやうに、代理になるか、ならんか知りませんけれども、教育課長というのが出ておるやうでありますから、一応質問頂きますので、そして不足の分を次にというやうにやつて頂ければ結構だと思ひます……私の間違ひであります。来ておつたやうであります。併つたやうであります。従ひまして今の田中さんの御発言に承知いたします。今日時にはかに御発言ありませんか。ちよつと速記をとめて下さい。

〔速記中止〕

○委員長(佐々木良作君) 速記を始め下下さい。特に今日御発言がなければこれで散会したいと思ひます。御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(佐々木良作君) それでは本日は、これにて散会いたします。

午後五時二十五分散会

昭和二十七年六月六日印刷

昭和二十七年六月七日発行

參議院事務局

印刷者 印刷行